

群馬銀行レポート 2021

GUNMA BANK REPORT

統合報告書

ディスクロージャー誌〔本編〕



群馬銀行 企業理念

地域社会の発展を常に考え行動すること これが私たちの事業です

私たちは地域の一員としての責任を自覚し、広く皆さまとの信頼関係を深め、地域繁栄の担い手になりたいと考えています。そのために金融サービスの向上に努め、さらに活動分野を拡げながら健全な成長を続けます。そして産業・文化の発展と豊かな生活づくりのお役に立ちたいと願っています。

お客さまとの創造的な関係を深めること これが私たちの仕事の原点です

私たちはお客さまとの心のきずなを大切にし、お客さまにとって何が最良なのかを考え創りだしていきます。そのために何をすればよいのか、私たちの仕事はここから始まります。お客さまとともに未来を築いていく、これが私たちの願いです。

よき企業人であるためによりき市民であること これが私たちの活動の基本です

私たちはよき市民でありたいと思います。それが皆さまから共感と信頼を得られる第一歩となります。そのために良識を大切にし、社会における役割を積極的に果たしてまいります。私たちはよき市民として日々の仕事に取り組んでいきます。

一人ひとりの顔が見える表情豊かな組織であること これが私たちの大切に作る企業風土です

私たちは個性を生かした活力あふれる組織を創ります。そのためにお互いの人間性を尊重し、充分な能力発揮の機会と的確な評価を大切にします。そして働きがいのある企業風土を培っていきます。

群馬銀行イメージソング

「この街で」

群馬銀行は、多くの方に親しみを持っていただき、より愛される銀行となることを目的として、2017年にイメージソングを制作しました。群馬県出身の作曲家である吉田ゐさお氏が手掛けた「この街で」は群馬県の風景を織り込み、誰もが持つ郷愁と、明るい未来への希望を込めた曲です。



作詞・作曲 吉田ゐさお

ああ いつか 記憶の中 旅してた
忘れぬ 水の匂い 風の音

目を閉じればそこに
やさしい天使が手を振る

あこがれた 都会の空 泳ぎたい
そうここは 色あせない いつまでも
物語はつづく あの地平線に向かって

悲しみさえもララ鳥は歌うよ
山に沈む太陽をみて思うよ
きざんだ 胸にいつまでも
この道はかがやく

澄みきった 赤城の空 吸い込んだ
思い出す 利根の川瀬 尾瀬ヶ原
清らかな水が 僕らの身体に流れる

胸おどらせてララ僕は歌うよ
夜空にひかる星をみて思うよ

やがてのぼる 朝日を目指して

この道はかがやく

編集方針

群馬銀行では、当行グループの概要、営業戦略の展開状況および経営基盤などについて、財務情報と非財務情報の両面からステークホルダーの皆さまに簡潔にご説明するため「群馬銀行レポート2021（統合報告書）」を作成しました。

編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）が提唱する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参照しています。

なお、本統合報告書は、当行の「ディスクロージャー・ポリシー」に則り、適切に作成・開示されていることを経営陣等が確認しています。

群馬銀行レポート 2021

GUNMA BANK REPORT

統合報告書

ディスクロージャー誌〔本編〕

CONTENTS

1. 群馬銀行について

群馬銀行の沿革	2
事業エリアと群馬県の現況	4
財務情報ハイライト	6
非財務情報ハイライト	7
群馬銀行グループの価値創造プロセス	8
頭取メッセージ	10
社外取締役インタビュー	16
群馬銀行グループ	18
アライアンスへの取り組み	19

2. 中期経営計画について

中期経営計画	
「Innovation 新次元～価値実現へ向けて～」	20
計画最終年度における連結計数目標	26
長期目標	27
計数目標達成に向けた主要計数	28

3. ESG への取り組みについて

SDGs 宣言と重点課題	38
コーポレート・ガバナンス	44
役員一覧	48
コンプライアンス態勢	52
リスク管理	54
株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション	58
新型コロナウイルス感染症への対応	60
企業情報	61
店舗の概要	62

報告対象

期間：2020年度（2020年4月～2021年3月）

2021年4月以降の情報も一部含む。

範囲：株式会社群馬銀行および子会社等（群馬銀行グループ）

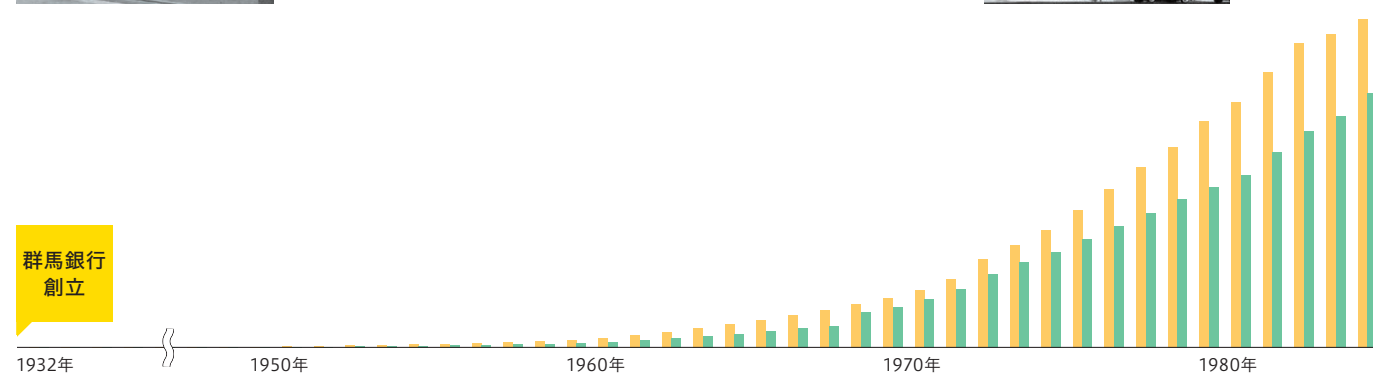
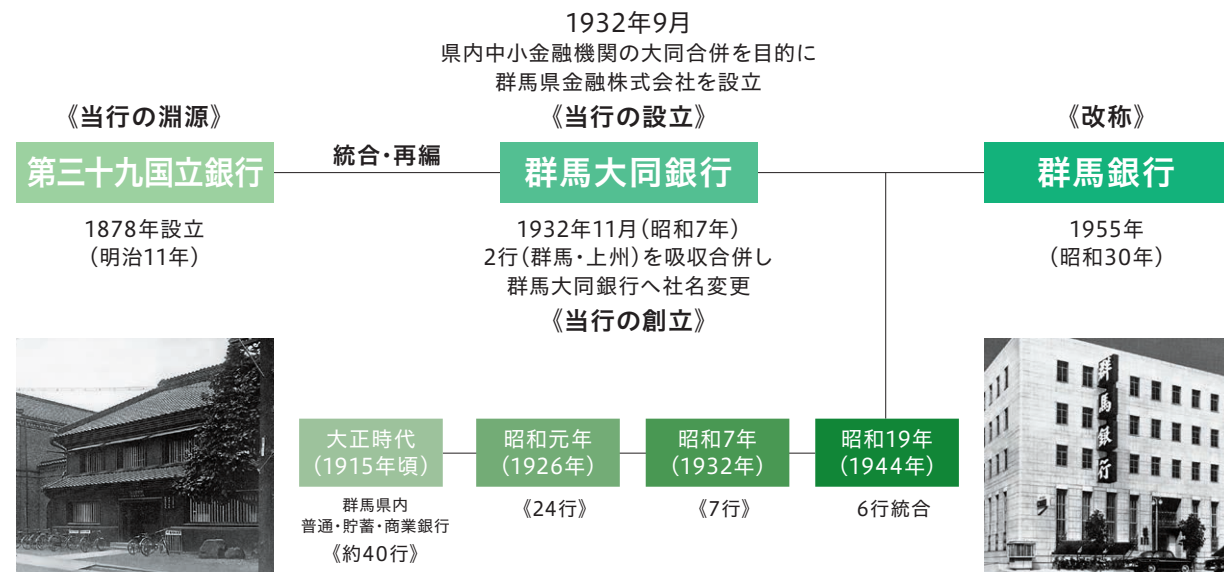
本報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌（業務および財産の状況に関する説明書類）の本編を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際には、本報告書ならびに「群馬銀行レポート2021（資料編）」をあわせてご参照ください。

また、本報告書には、当行および当行グループの財政状態や経営成績に関して、「将来の業績に関する記述」が含まれています。これらの記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える一定の前提（仮定）等を基にしており、さまざまなリスクや不確実性を内包しているため、当行および当行グループの将来の業績を保証するものではありません。

1. 群馬銀行について

群馬銀行の沿革

統合・再編の歴史 ～ 淵源から143年、創立後89年、群馬銀行として66年 ～



業務範囲の拡大

業務の開始

子会社等の
設立・出資

1961.04
外国為替業務

1983.04
公共債窓口販売
1989.06
金融先物取引業務

1994.01
信託業務
1998.12
証券投資信託の
窓口販売

2001.04
保険商品の窓口販売
2005.08
証券仲介業務
2007.02
銀行本体による
クレジットカード発行
2008.08
相続関連業務

2016.11
リース媒介業務

2020.01
人材紹介業務

1971.02
群馬中央興業株式会社
物品等輸送、ATM保守管理

1973.10
ぐんぎんリース株式会社
リース業務

1981年 新銀行法
金融自由化本格スタート

1982.03
株式会社群銀カード
クレジット業務

1983.09
群馬信用保証株式会社
ローン保証業務

1986.07
ぐんぎんシステムサービス株式会社
システム開発・販売業務

1993年 金融制度改革法
(証券子会社設立、本体での信託参入)
1998年 金融システム改革法
(投信・保険の窓販解禁)

《金融政策》2013年4月「量的・質的金融緩和政策」導入、
2016年1月以降は「マイナス金利政策」へ

2016.02
ぐんぎん証券株式会社
証券業務

2016.07(資本参加)
スカイオーシャン・
アセットマネジメント株式会社
投資信託委託業務

2018.04
ぐんぎんコンサルティング株式会社
コンサルティング業務

2018.06
株式会社フィンクロス・デジタル
デジタル化推進

2020.12
ぐんま地域共創
パートナーズ株式会社
ファンドの組成・運営

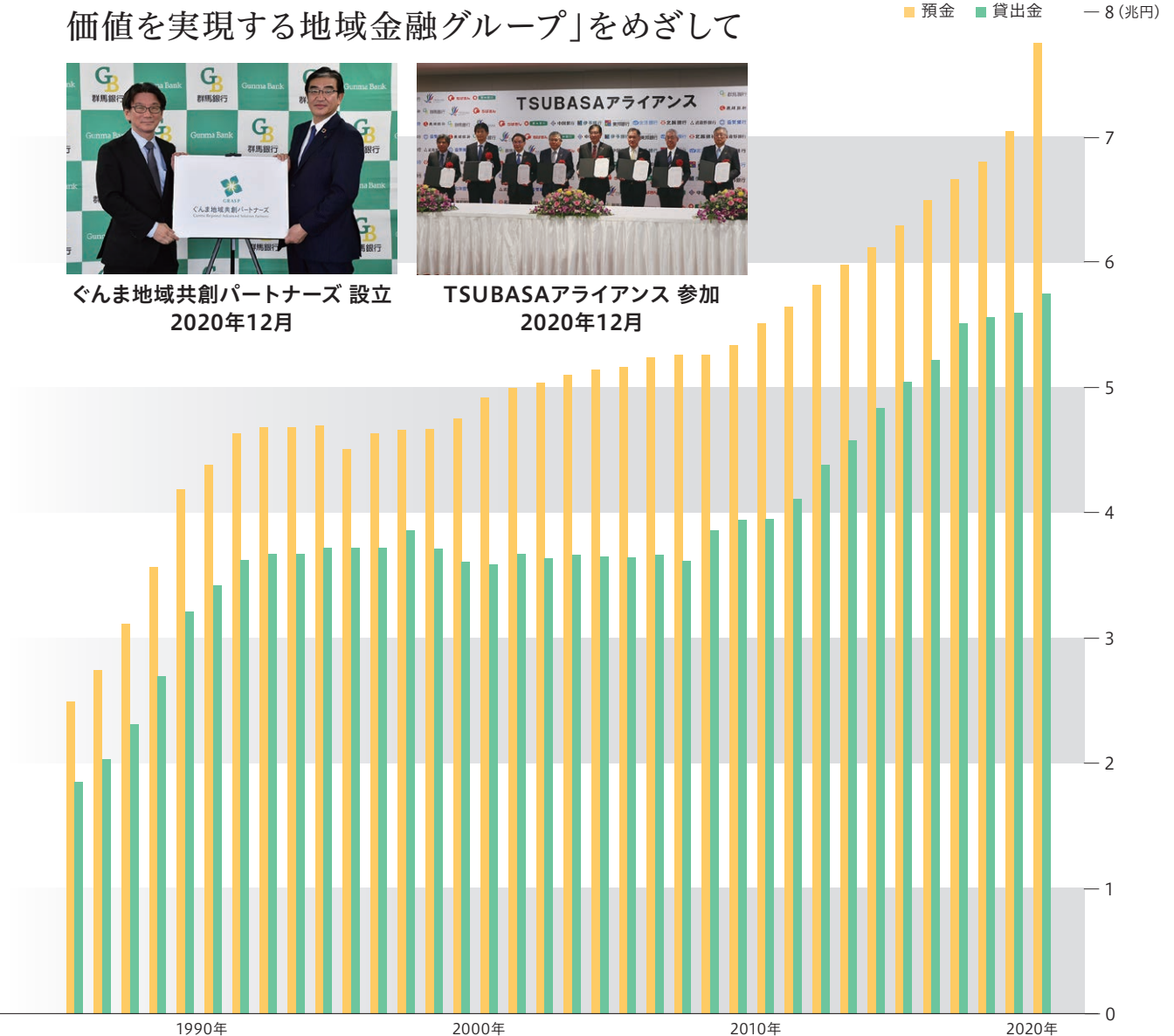
「金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、
価値を実現する地域金融グループ」をめざして



ぐんま地域共創パートナーズ 設立
2020年12月



TSUBASAアライアンス 参加
2020年12月



1 群馬銀行について

2 中期経営計画について

3 ESGへの取り組みについて

事業エリアと群馬県の現況

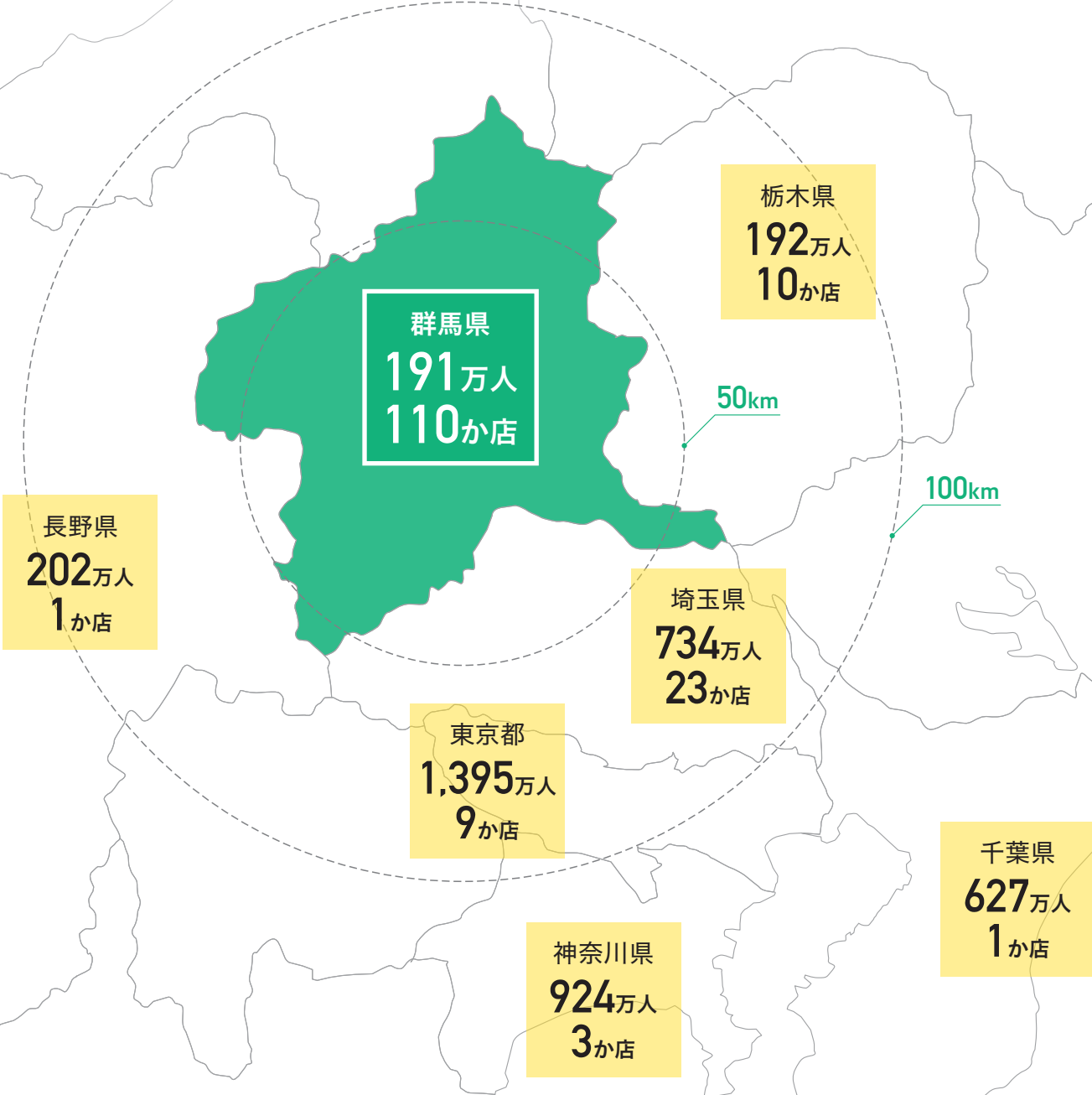
群馬県は日本の中央に位置し、首都圏へのアクセスの良さ、豊かな自然環境、豊富な観光資源を兼ね備えています。

群馬銀行グループは群馬県を中心に首都圏までの広域エリアで営業を行っています。群馬県内のシェアは3割を超え、県内トップバンクとして多くのお客さまにお取引をいただいております。

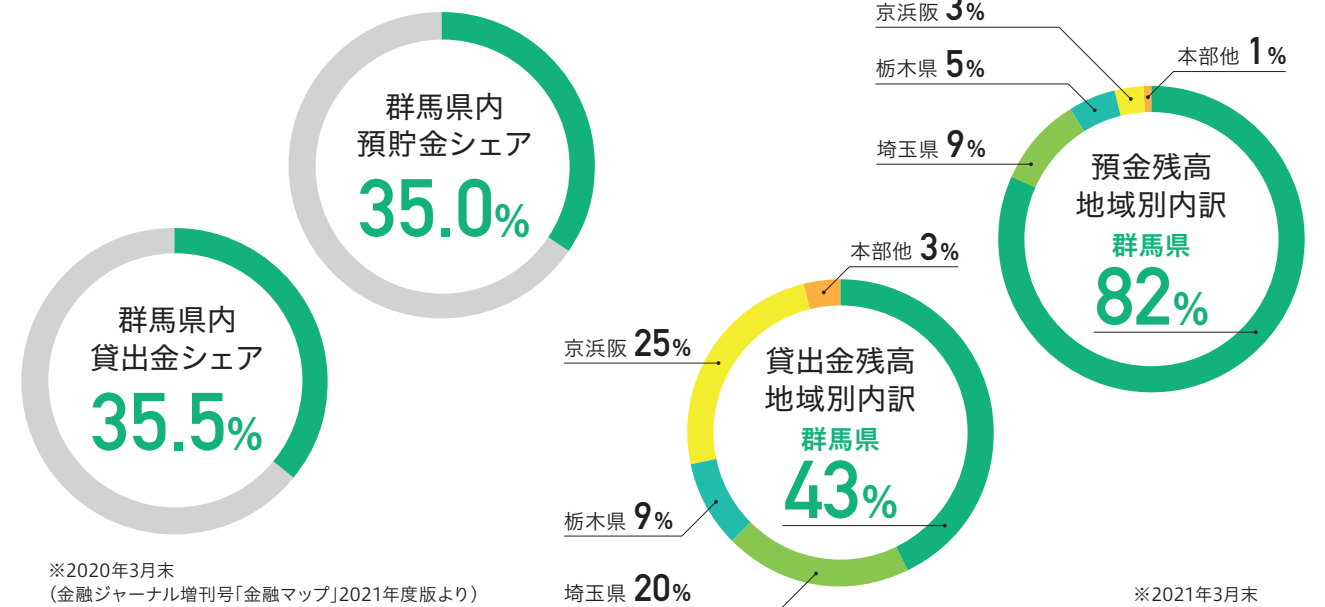
群馬県の強み

- 新幹線・高速道路を中心に交通網が発達し、首都圏へのアクセスが良好。
- 安定した気候と地震・水害等の自然災害の少なさ。
- 尾瀬ヶ原や上毛三山等の豊かな自然、有名温泉地や世界遺産等の豊富な観光資源を持つ。

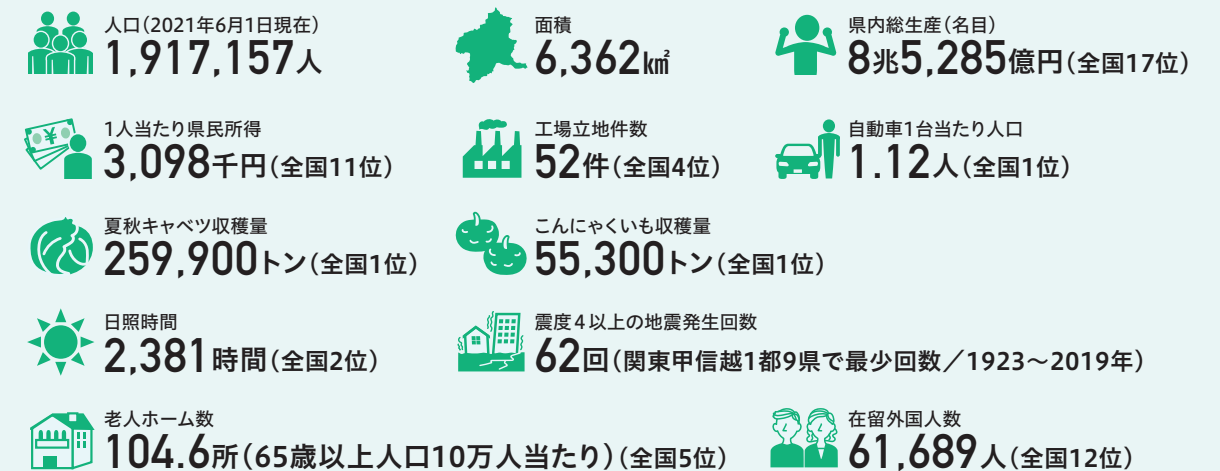
(2021年6月30日現在)



群馬県の豊かな自然環境・豊富な観光資源



■群馬県の主要データ

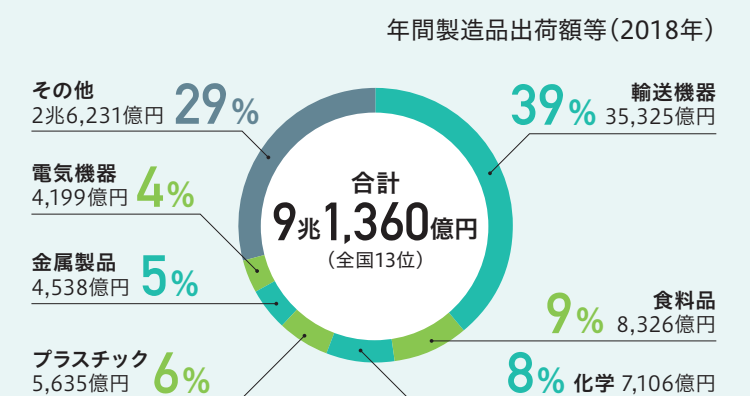


※群馬県ホームページ「統計で見る特徴」より ※群馬県「県債投資家向け情報」(2020年10月版)より ※経済産業省「2020年通期工場立地動向調査」より

■群馬経済を牽引する製造業

群馬県は自動車や食料品を中心とした製造業が盛んです。なかでもプラスチック、乗用車ボデー、清涼飲料、豆腐の出荷額は全国1位、製造業の事業所数も4,640事業所で全国16位となっています。

※群馬県「県債投資家向け情報」(2020年10月版)より
※群馬県ホームページ「統計で見る特徴」より



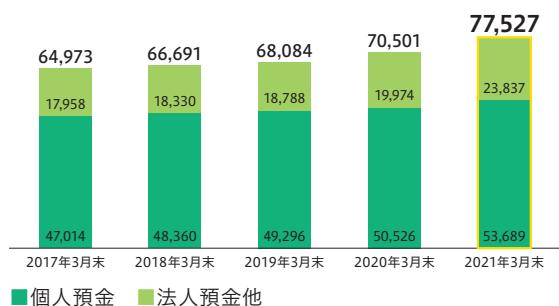
財務情報ハイライト

預金残高

2021年3月末残高 **7.7兆円**

(単位: 億円)

(地方銀行62行中11位)

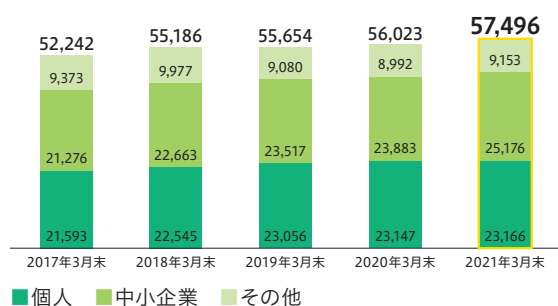


貸出金残高

2021年3月末残高 **5.7兆円**

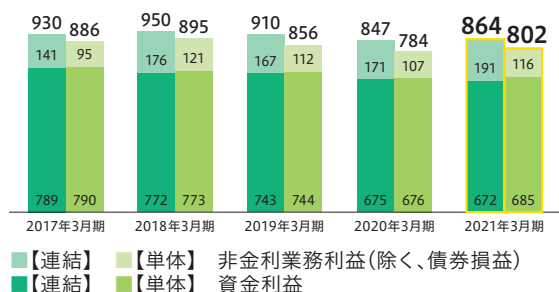
(単位: 億円)

(地方銀行62行中10位)



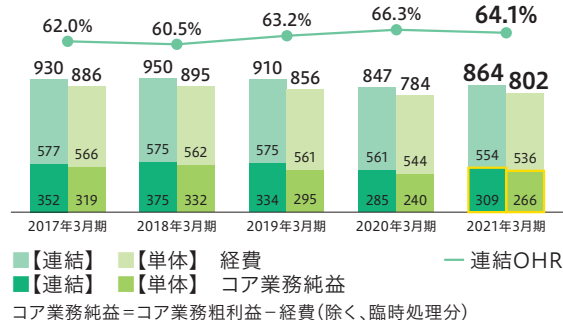
コア業務粗利益の内訳

(単位: 億円)



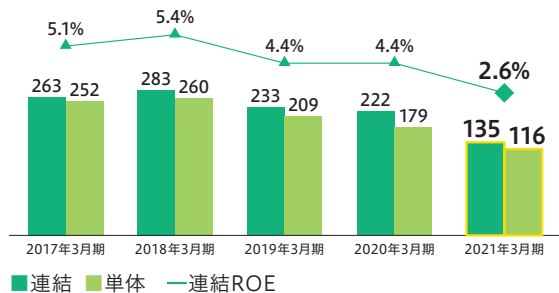
コア業務純益

(単位: 億円)



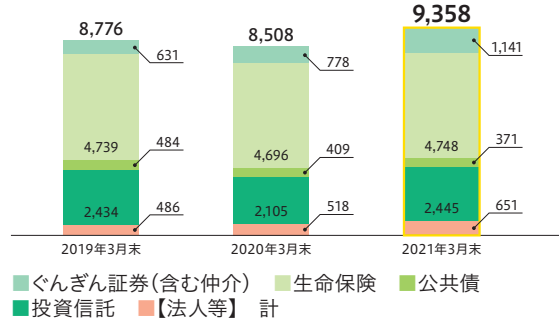
当期純利益

(単位: 億円)

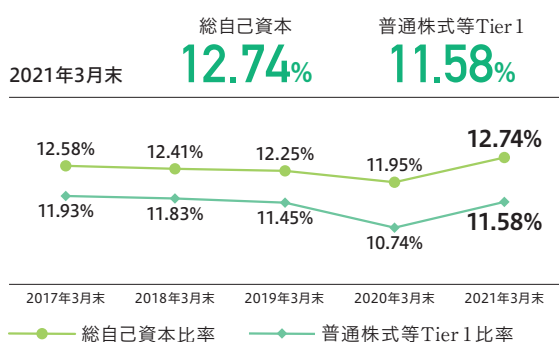


預かり金融資産残高(含む、ぐんざん証券)

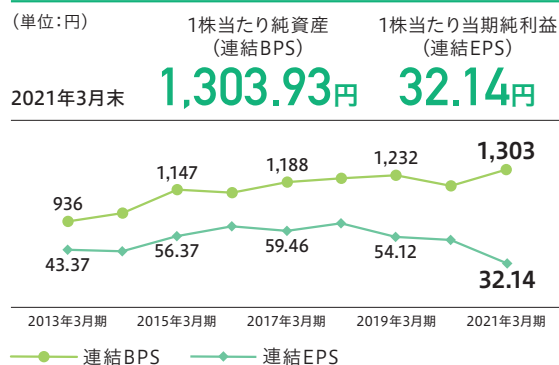
(単位: 億円)



連結自己資本比率(国際統一基準)



1株当たりの指標(連結)



非財務情報ハイライト

ESG	ステークホルダー	主な取組み		2018年度	2019年度	2020年度
環境 (E)	地域社会	紙(コピー用紙)使用量		65,961千枚	65,576千枚	55,867千枚
		グリーンボンドによる環境改善効果 (2019年11月に発行)		—	—	12,183 t-co2/年
		尾瀬保護財団 への寄付	自然環境保護ファンド 「尾瀬紀行」による寄付額 (累計額15,673千円)	1,051千円	960千円	880千円
			株主優待「寄付コース」による 寄付額(2019年度より)	—	176千円	218千円
		公益財団法人群馬銀行 環境財団の活動	助成金(財団賞・教育賞)	2,060千円	2,115千円	1,965千円
社会 (S)	お客さま	事業性評価に基づいた課題解決件数(2019年度以降の累計)		—	739件	1,312件
		事業承継支援先数(2019年度以降の累計)		—	3,083先	5,069先
		ぐんざん経営倶楽部会員数(年度末時点)		12,067先	13,212先	13,505先
		遺言信託・遺産整理業務受託件数		36件	71件	167件
		行員のFP1級取得者数(年度末時点)		116人	123人	129人
	地域社会	SDGs私募債による寄付金額/件数 (累計額 75,233千円/460件)		16,513千円 99件	16,408千円 114件	13,181千円 112件
		群馬県世界遺産・ ぐんま絹遺産継承 基金への寄付	富岡製糸場・絹産業遺産群保護 活動応援ファンド「群馬の絹遺産」 による寄付額(累計7,684千円)	1,256千円	1,022千円	912千円
			株主優待「寄付コース」による 寄付額(2019年度より)	—	43千円	62千円
		Vリーグ女子2部 「群馬銀行グリーンウイングス」の活動成績		3位	優勝	優勝
	従業員	女性管理職比率		10.0%	11.2%	12.7%
		各種認定取得   				
ガバナンス (G)	経営・株主	社外取締役比率		2/9	2/9	3/9
		業績連動型の株主還元の実施(株主還元率)		41.9%	47.2%	46.7%

1 群馬銀行について

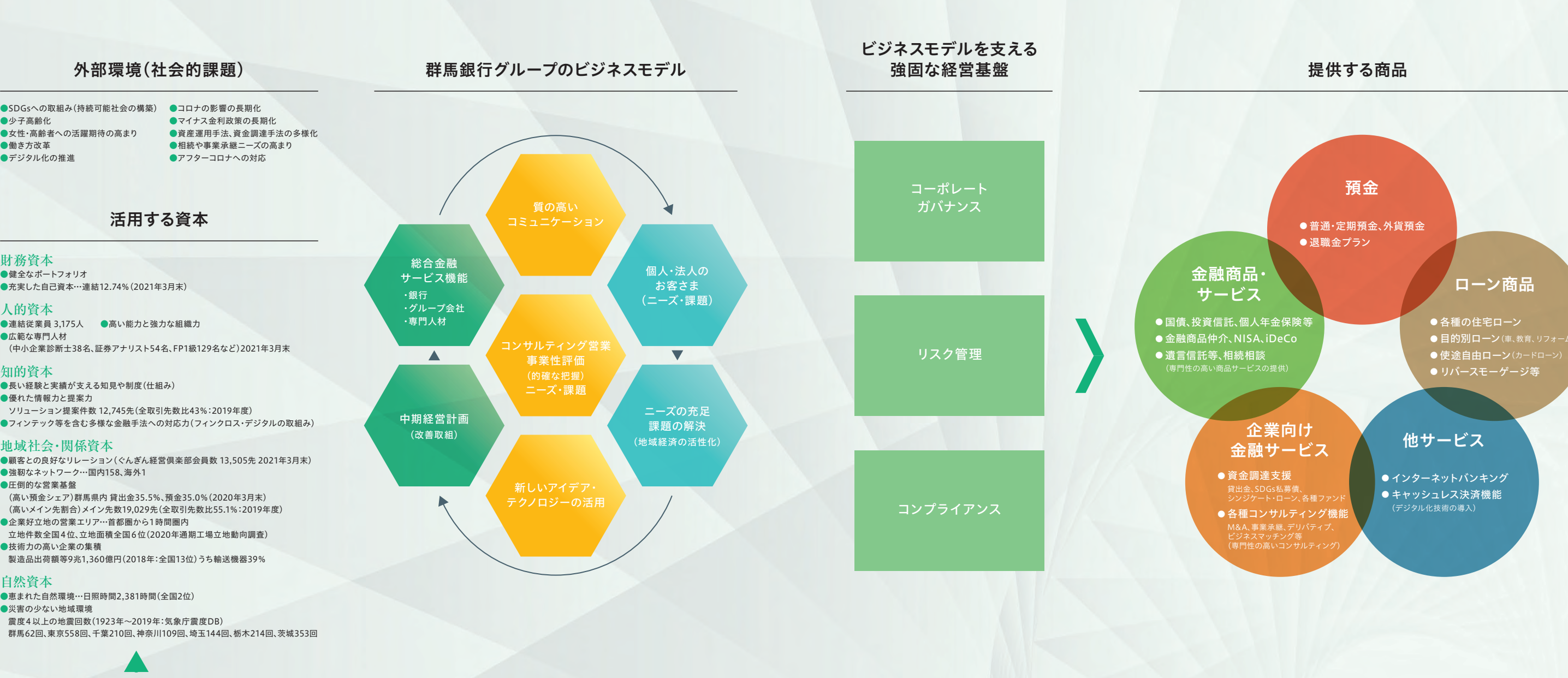
2 中期経営計画について

3 ESGへの取組みについて

群馬銀行グループの価値創造プロセス

●群馬銀行グループは、地域の総合金融グループとして、さまざまな経営資源を活用して事業を推進し、地域のお客さま、株主・投資家、従業員、地域社会など、各ステークホルダーの皆さまへ価値を提供することにより、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努めるとともに、SDGsの達成に貢献します。

●創造される価値は、当行グループが活用する資本を増強し、当行グループの企業価値を高め、さらなる価値の創造へと繋がります。



持続可能な社会の実現に向けた取組みは、企業価値を高め、更なる価値の創造へ

共通価値の創造

群馬銀行グループ(めざす姿) 金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ

お客さま

- 多様なニーズに応じた金融サービス
- 事業承継など、経営課題の克服
- ライフステージに応じた資産形成

株主・投資家

- 株主価値の中長期的な最大化

従業員

- 多様な人材の活躍促進
- 活躍に向けた人材育成、柔軟な働き方の実現
- 働きがいのある企業風土

環境・地域社会

- 地球環境の保全と創造
- 地域経済の持続的発展
- パートナーシップの推進

Creation of the value

1 群馬銀行について
2 中期経営計画について
3 ESGへの取組みについて

頭取メッセージ



持続的な地域社会の構築は
最重要課題
急速に変化する環境に対応し、
強固な経営体質を築く

群馬銀行
代表取締役 頭取
深井 彰彦

はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中のあらゆる分野に大きな影響を及ぼしました。私たちは、いかなる状況においても金融仲介機能を十分に発揮し、地域経済を支えていく使命を帯びており、全力で地域経済の支援にあたってきました。特に、地域への円滑な資金供給において、2021年3月末までに約1万9千先から事業資金に関するご相談を受け、3,977億円のコロナ関連資金の貸出を実施しています。

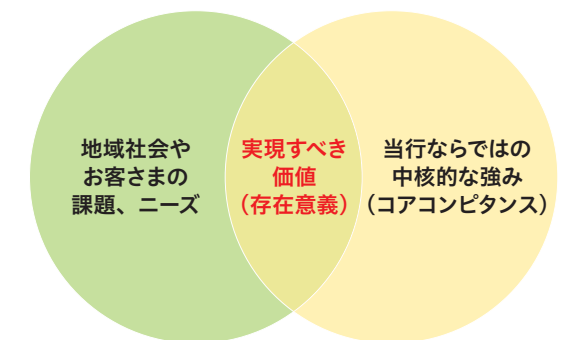
私たちは、企業理念の一番目に「地域社会の発展を常に考え行動すること」を掲げており、SDGs宣言でも重点課題の一番目に「地域経済の持続的発展」を掲げていますが、コロナ禍を通じて、改めて私たちの地域社会に対する役割の重要性と責任の大きさを認識した1年となりました。

また、新型コロナウイルスは、経済への影響だけでなく、新しい生活様式やデジタル化の加速など、さまざまな変化をもたらしました。こうした環境を踏まえ、私たちは引き続きお客さまの金融支援に全力で取り組むのはもちろんのこと、お客さまの成長に資する支援メニューの充実や、持続的な地域社会構築への取り組みが一段と重要になると考えています。

当行の存在意義

当行は、中期経営計画「Innovation 新次元～価値実現へ向けて～」において、お客さまと当行双方の「価値実現」を掲げています。私たちがお客さまに対して実現すべき価値は、次の二つの要素が重なる領域にあると考えています。

一つは、地域社会やお客さまの課題やニーズ、そしてもう一つが当行ならではの中核的な強みであるコアコンピタンスです。すなわち、当行ならではの強みを活かし、地域社会やお客さまの課題やニーズを解決していくことが、私たちが実現すべき価値であり私たちの存在意義です。私は、こうした価値を正しく定義し、有効に経営資源を活用していくことで、お客さまや地域社会のサステナビリティに貢献できるとともに、当行の持続的な収益向上にも繋げていけると考えています。



■ 地域やお客さまの課題

当行の主要営業地域である群馬県は、豊かな自然環境による魅力的な観光資源と豊富な農畜産物を兼ね備え、輸送機器や食品を中心とした製造業が経済を牽引しています。近年も高速道路など交通網の整備が進み都心へのアクセスが良好なことや、自然災害も比較的少ないことから、工場立地件数・立地面積は全国上位が続いています。

一方で、高齢化や人口減少に伴う地域の持続可能性、特に事業承継や人材の不足、生産性の向上等が重要な課題だと認識しています。例えば、事業承継については、後継者不在の相談だけでなく「後継者へ株式を集約したい」、「2人の親族へ承継させたい」などさまざまな要望がありますし、人材については、「社長の右腕になる人材が欲しい」、「新たな事業を任せられる管理者が欲しい」といったニーズが増えています。

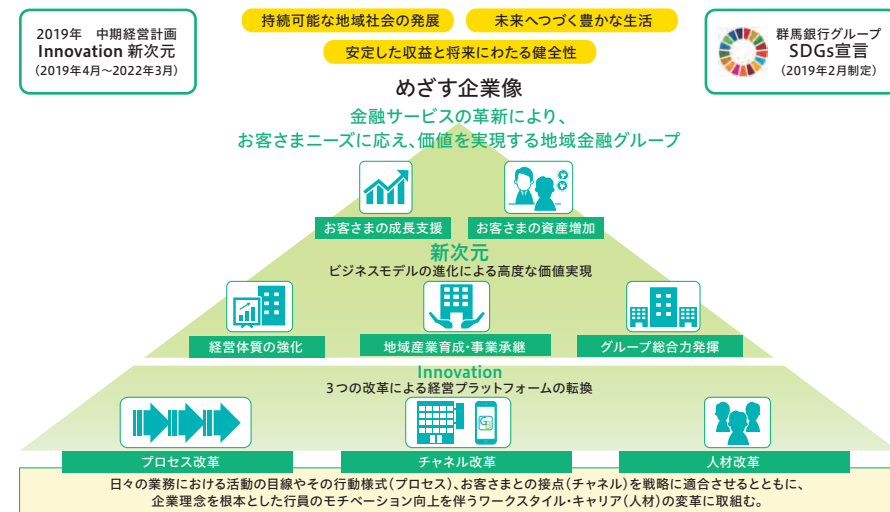
■ 当行のコアコンピタンス

では、私たちならではのの中核的な強みであるコアコンピタンスは何か。

私は、お客さまとのネットワークとリレーションに基づく「情報力」だと考えています。当行は、1932年に誕生した群馬大同銀行をルーツに持ちますが、戦後すぐに県外に支店を開設するなど、首都圏に至る広域の営業ネットワークを築いてきました。こうしたネットワークに基づく長年のお客さまとの取引や、信頼関係の中で培った広くて深い情報の蓄積が、まさにコアコンピタンスとなっています。営業活動の中で得られた日々の情報は、CRMシステムに蓄積されていきますから、情報を繋ぎ合わせることでお客さまや地域の課題解決に繋がったり、AIなど最新技術を活用することで新たな価値の提供や新たなビジネスにも繋がったりできると考えています。また、2020年12月に地銀広域連携「TSUBASA アライアンス」に参加したことにより（19ページ参照）、当行のネットワークに限らず他行と連携することで、課題解決の幅はさらに広がりました。

こうした強みを活かしてお客さまの価値を実現することを目指し、私たちは中期経営計画「Innovation 新次元」に取り組んでいます。

中期経営計画「Innovation 新次元」の取組み



■ 中期経営計画のコンセプト

当行では、2019年3月までの6年間にわたる2回の中期経営計画において、「価値ある提案」を基本コンセプトに、当行ならではの提案を行いサポートすることで、地域とお客さまとともに成長することを目指してきました。2019年4月から3年間の中期経営計画では、「価値の提案」を礎に、その提案価値を「実現」させることに主眼を置き、めざす企業像を「金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する金融グループ」としています。

めざす企業像を実現するための基本方針には、「3つの改革による経営プラットフォームの転換」と「ビジネスマodelの進化による高度な価値実現」を掲げています。地域課題や環境の変化も踏まえ、どのような価値を実現できるか、さらに深掘りしていきたいと考えています。

■ 2020年度の主な取組み

3つの改革による経営プラットフォームの転換

基本方針の一つである「3つの改革」では、日々の業務における活動の目線やその行動様式（プロセス）、お客さまとの接点（チャネル）、企業理念を根本とした行員のモチベーション向上を伴うワークスタイルやキャリア（人材）の3つの改革に取り組んでいます。

まず「プロセス改革」では、2019年5月から業務改革プロジェクトを開始し、削減や廃止が可能な業務、商品・サービスなどについて全行から幅広く意見募集を行い、726件を案件化しました。2021年3月末時点で既に673件（93%）が完了し、効果として157人分相当の業務量削減を実現しました。また、行内のデジタル化促進のため、2020年6月に「デジタルイノベーショングループ」を新設し、生産性向上やデジタルチャネルの拡充等に取り組んでいます。

「チャネル改革」では、お客さまのライフスタイルの変化に合わせ、デジタルチャネルの拡充と店舗網の再構築を進めています。デジタルチャネルの拡充として、TSUBASA アライアンスにおけるオープンAPI基盤の導入に向けた開発や、スマートフォン向けアプリの刷新に向けた開発に着手しました。店舗網の再構築として、5か店の統廃合を実施するとともに、館林地区にて、中核店である「フラッグシップ店」と一部業務を軽量化した「サテライト店」を設置しました。

「人材改革」では、2020年4月に導入したタレントマネジメントシステムにより、行員の持つスキル等のデータを一元管理し「見える化」することで、これまで以上に戦略的な人材配置を行っていきます。

また、2020年10月より、上司と部下のコミュニケーション活性化や、上司のマネジメント向上を目的として、上司と部下が定期的に1対1で行う面談の仕組みである「1on1 ミーティング」を新たに導入しました。

ビジネスモデルの進化による高度な価値実現

もう一つの基本方針である「ビジネスモデルの進化」では、21ページのとり5つの戦略テーマを設定しています。

先ほど、地域やお客さまの課題として、高齢化や人口減少に伴う地域の持続可能性を挙げましたが、特に注力しているのが事業承継支援と相続関連サービスです。この分野は、当行の強みである情報力が活かせる、かつ地域やお客さまのニーズも大きい分野であると認識しています。

事業承継支援の取組みでは、本部担当者の増員により支援態勢を強化しています。事業承継課題が顕在化しているお客さまに対して、自社株対策や承継方法の提案といった「事業承継支援」を6,000先に対して実施することを中期経営計画で掲げていますが、2年間で5,069先（進捗率84.5%）に実施できました。こうした活動の積み重ねが、お客さまと当行双方の「価値の実現」に結実しつつあり、M&A やストラクチャー付コベナント融資の実行などにより円滑な承継に貢献できるケースが増加しています。結果的に、法人役務収入も2020年度の下半期には19億円を超える実績を残すことができ、最終年度の目標である42億円の達成が見えてきました。

相続関連サービスの取組みでも、専門スタッフの増員や「個人相談プラザ前橋」への休日限定の相続相談窓口の設置などを実施し、遺言信託と遺言整理業務の受託件数は、2019年度の71件から2020年度は倍増して167件に上っています。ただし、まだまだ潜在的なニーズがある分野だと考えており、2021年4月よりライフサポート部のウェルスマネジメントグループに「プライベートバンキングアドバイザー」を新設するとともに「資産承継アドバイザー」を増員し、お客さまへの支援態勢を強化しています。

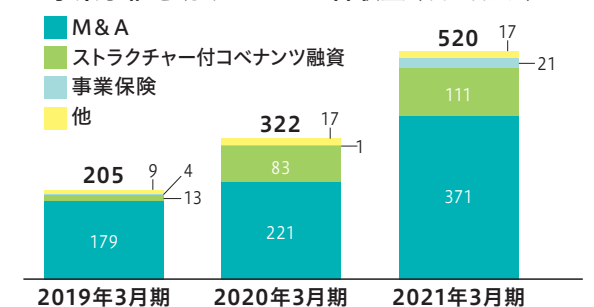
■ 2021年度の取組み

2021年3月期は、与信費用の増加により最終利益は減益となりましたが、ぐんぎん証券を含むグループの預かり金融資産業務が伸長したこともあり、連結非金利業務利益は191億円と、中期経営計画最終年度の目標である200億円に対して95%まで進捗しています。その他の主要計数も概ね順調に推移していると認識しています。

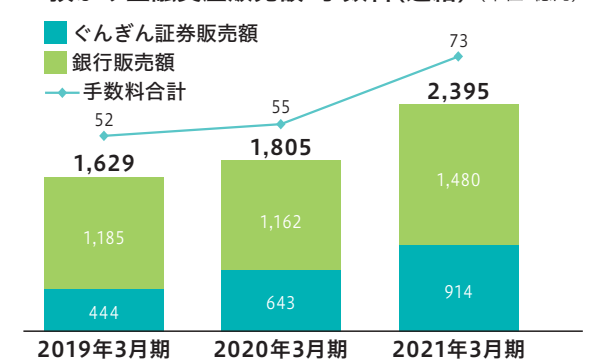
2021年度は、先ほど触れた事業承継支援や相続関連サービスなど、行内で強化してきた支援態勢を活かしてお客さまの課題をより多く解決し、当行の収益にも結実させる1年間にしたいと考えています。

また、新型コロナウイルスにより、これまで認識しつつあったさまざまな環境変化のスピードが加速していますから、「3つの改革」もさらにスピードを上げて取り組んでいきます。プロセス改革としては2021年1月から順次行員に配付しているモバイルパソコンを起点に仕事の質や生産性を高めていきます。チャネル改革

■事業承継を切り口とした各収益（単位：百万円）



■預かり金融資産販売額・手数料（連結）（単位：億円）



では、TSUBASA アライアンスとも連携しつつ、アプリの刷新などデジタルチャネル向上に取り組んでいくとともに、店舗網の見直しをさらに進め、行員をコンサルティング業務など付加価値の高い分野に再配置していきます。人材改革は、貢献度に応じた人事制度の整備や、タレントマネジメントシステムを活用した戦略的人材配置、24～25 ページにあるような研修制度・自己実現支援・自己啓発支援による人材育成支援を強化していきます。

■ 次期中期経営計画策定に向けて

2022 年 4 月から新たな中期経営計画をスタートさせますが、現在の「価値実現」のコンセプトを引き継ぎつつ、お客さまにどのような支援ができるか、さらに深掘りしていくことが重要だと考えています。収益力の向上と並行して経費の見直しも重要だと考えており、日本銀行による「地域金融強化のための特別当座預金制度」にチャレンジすることで、経営の質をより高めていきたいと考えています。その上で、銀行法改正等による規制緩和を受け、新たな成長領域への取り組みを探索していきます。具体的には、地域の課題を考慮し、地域商社や登録型人材派遣について行内で議論を行っています。

さて、当行ならではの強みと地域やお客さまの課題が重なる領域が、私たちが提供すべき価値であり存在意義であると申しあげましたが、この領域を当行の「パーパス」として改めて定義を行おうと考えています。私たちの企業理念は、私たちはどうあるべきかといった価値観や行動基準を包含した普遍的な概念です。企業理念で定義する行内的な視点をベースに、対外的な視点、すなわち私たちは社会に対して何ができるのか、どんな価値を提供するために存在しているのかといった概念を追加します。パーパスは行外のステークホルダーの皆さまから共感を得られるものでなければいけません。さらに重要なのは、行員の判断や行動の軸として浸透させることだと考えています。そこで、パーパスを自分ごととして捉えてもらうために、全行員から任意でパーパスに関する意見を募集しています。集まった意見をもとにしっかりと議論し、パーパスを定め、来年度から始まる次期中期経営計画にも反映していきたいと考えています。

ESG の取り組み



■ 環境への取り組み

環境への取り組みは 39～41 ページに記載していますが、環境や社会問題に対して、金融機関として主体的な役割を発揮し、持続可能な社会の実現に貢献していくことが重要であると考えています。2021 年 6 月に、環境負荷の高い事業や人権・貧困問題の根源となるような投融資を制限し、環境や社会への好循環を促すため、「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定しました。並行して、サステナビリティ・リンク・ローンの取扱いを開始し、お客さまの環境や社会課題解決に向けた取り組みの支援も強化していきます。

また、当行では「地球環境の保全と創造」に向けた取り組みとして、温室効果ガス排出量と紙の使用量における削減目標を設定しています。行内では諸会議や各種申請書のペーパーレス化が進んでおり、2020 年度のコピー

用紙使用量は 2013 年度比で 30.2%削減し、2025 年度の目標として掲げた 30%削減を前倒しで達成しています。現在、お客さまへの預り証や契約書等の電子化も進めており、さらに紙の使用量削減を進めていきます。

■ 地域のサステナビリティに向けた取り組み

2020 年 12 月に投資専門子会社「ぐんま地域共創パートナーズ」を設立し、資本支援を伴う地域企業への事業再生や事業承継支援、ベンチャー支援が可能な体制を整備しました。2021 年 3 月には産学官金連携による「ぐんま次世代産業創出・育成に関する連携協定」を締結し、次世代産業の創出・育成を積極的に行い、地域の活力向上を目指していきます。

また、群馬県の主要産業として製造業、特に自動車などの輸送用機器や観光業が挙げられますが、CASE といった業界を取巻く環境の変化やコロナ禍を経て、大きな産業構造の変化が予想されます。そのような中で、私たちは地域金融機関としてどのような役割が担えるのか、自治体や外部企業とも連携しつつ議論を進めていきたいと考えています。

■ ガバナンス強化への取り組み

取締役会の実効性確保の前提条件である多様性を確保するため、「スキルマトリクス」を作成し、株主総会招集通知や統合報告書（51 ページ）等への掲載を行いました。スキルマトリクスを通して、取締役および監査役に期待する役割や構成の適切性についての開示情報を充実させていきます。

おわりに

私たちは、8～9 ページの「群馬銀行グループの価値創造プロセス」にあるさまざまな資本を活用し、これまで申しあげてきたような取り組みを通してステークホルダーの皆さまに価値を提供することで、持続可能な地域社会の実現と経済的価値の創造に努めていきます。

私は、好循環を築いていくうえで、特に重要な要素が人的資本であると考えています。人材改革の取り組みは 24～25 ページのとおりですが、私自身も従業員に対してあらゆる仕事に有意義感や納得感を持ってもらうこと、すなわちセンスメイキングを重視し、支店長会議や施策の意義を行員向けに伝える場として設けている「行員向け IR」で行員に語りかけています。

デジタル化への投資はもちろん加速して進めていきますが、デジタル化が進むほど人にしか提供できない価値が重要になってくると考えられます。デジタルを活用しながらさまざまな情報を繋ぎ、私たち群馬銀行グループの一人ひとりが金融面にとどまらない幅広い価値の提供に取り組んでいくことで、お客さまとともに新たな地域社会を創造していきます。

最後になりますが、皆さまには、今後とも温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2021 年 7 月
代表取締役 頭取

深井 彰彦

社外取締役インタビュー

地方銀行を取り巻く環境が
大きく変化するなかで
適切なリスク管理のもと
果敢にチャレンジしていくことが必要
多角的な視点で議論を深め
経営の質を高めていく

取締役
西川 久仁子



西川取締役の略歴は役員一覧(49頁)をご参照ください。

Q1. 社外取締役として、ご自身の役割について、どのようにお考えでしょうか。

適切なリスク管理のもと、新たなビジネス領域へのチャレンジを後押しする

社外取締役の役割は、取締役会を通じて経営を監督することですが、ポイントは主に二つあると考えています。一つは、リスクの回避や抑制を促し、経営者の暴走を止めること、もう一つは、経営陣による適切なリスクテイクを後押しすることです。このようにガバナンスには、「守り」と「攻め」の二つの側面があると思いますが、私はどちらかというと「攻め」の方を意識するようにしています。これは、企業が中長期的に企業価値を高めていくには、経営陣がリスクを十分に把握しつつ、適切なリスク管理のもと、果敢にチャレンジしていくことが必要だと考えているからです。特に地域金融機関を取り巻く環境は大きく変化し、そのスピードも速まっていますので、リスクを理解しながら、新たなビジネス領域にチャレンジしていくことはとても重要なことだと考えています。

私自身、IT系企業を経営していますので、群馬銀行のAIを含むITシステムへの取組みについては、高い関心を持っています。ITについては、経営の重要課題と位置付け、取締役会でも議論を行っていますが、IT投資の判断・決定に係る体制を整備するなど、ITガバナンスは着実に前進していると思います。来年スタートする新中期経営計画の策定プロセスのなかで、ITシステムの推進についても意見交換を行っていますが、システムを通じて何を実現するのか、そして、それを経営に具体的にどう活かしていくのか、このようなことも論点になると思います。リスクも含め、さまざまな角度から活発に意見を交わし、ITシステム推進の議論を一層深めていければと考えています。

取締役会のなかで女性は私一人ですが、「女性を代表して」という意識はありません。多様性の確保は、取締役会の機能を効果的・効率的に発揮させることが目的ですので、私の場合、外資系金融機関やコンサルティング会社、IT系企業経営者としての経験や知見が、取締役会の実効性を高めることに役立てればと思っています。銀行の規制緩和が進み、業務の幅が広がるなかで、社内における専門人材の育成や外部人材の活用などが課題となってくると思いますので、「多様性を受け入れ、活用する」という動きは、今後、ますます重要性が高まっていくのではないのでしょうか。

Q2. 取締役会の実効性について、どのようにお考えでしょうか。

多角的な視点で議論を深め、群馬銀行の経営の質を高めていく

社外取締役の各メンバーは、専門分野の知識、経験があり、それぞれ異なる強みを持っていますので、バランスのとれた構成になっていると思います。社内取締役含め、取締役会の各メンバーは勤務先を押さえていますから、幅広く奥深い議論ができていますし、多様なものの見方や着眼点は、私自身も学ばせていただくことが多々あります。

取締役会の議案については、執行サイドで十分に議論が交わされ、練られた案件が上がってきます。仕方のないことですが、業務執行取締役とは情報量に差がありますので、事前に意見交換を行うなどの情報共有に努め、必要に応じて執行サイドから個別にご説明をいただくようにしています。取締役会の資料には執行サイドでどのような議論が行われたのかが記載されていますが、これは、業務執行取締役の考えを理解するうえでとても参考になっています。

取締役会や指名・報酬諮問委員会では、社外取締役が腹落ちするまで議論を重ねることもあり、社外取締役の多様な意見を真摯に受け止め、その知見を理解し、経営に活かそうという前向きな姿勢が伝わってきます。来年スタートする新中期経営計画では、パーパスの定義や中長期的な経営の方向性など、立案段階から議論に参加していますが、群馬銀行が、地域社会における存在意義を改めて定義し、その役割・機能を果たすためにどのような戦略をとるのか、これからの審議で議論していきたいと思っています。また、このような長期的なビジョンや経営戦略の方向性について、自由闊達に議論を行うことは、監督機能の強化という観点からも、とても意義のあることだと思います。取締役会のみならず、さまざまな場において、多角的な視点での議論を促すことで、群馬銀行の経営の質をより高めていければと考えています。



群馬銀行グループ

グループ総合力の発揮による多面的なニーズ対応

群馬銀行グループは連結子会社 7 社、持分法適用子会社 2 社および持分法適用関連会社 1 社で構成され、銀行業を中心に幅広い金融商品・サービスを提供しています。



会社名	※1	主要業務内容	所在地	設立	資本金 (百万円)	当行グループによる議決権所有割合 (%)	当行所有	子会社等所有分
群馬中央興業(株)	連・子	物品等輸送、現金自動設備の保守管理業務等	群馬県前橋市元総社町 226	1971/2/24	10	100.00	100.00	—
ぐんぎん証券(株)	//	証券業務	群馬県前橋市本町 2-2-11	2016/2/12	3000	100.00	100.00	—
ぐんぎんコンサルティング(株)	//	コンサルティング業務	群馬県前橋市元総社町 194	2018/4/18	100	100.00	100.00	—
ぐんま地域共創パートナーズ(株)	//	ファンドの組成・運営	群馬県前橋市元総社町 194	2020/12/25	100	100.00	100.00	—
群馬財務(香港)有限公司 ※2	//	金融・証券業務	—	1991/2/19	30 (百万米ドル)	100.00	100.00	—
ぐんぎんリース(株)	//	リース業務	群馬県前橋市元総社町 171-1	1973/10/1	180	100.00	50.00	50.00
群馬信用保証(株)	//	保証業務	群馬県前橋市元総社町 194	1983/9/28	30	100.00	45.46	54.54
(株)群銀カード	持・子	クレジット業務	群馬県前橋市元総社町 194	1982/3/12	30	66.67	42.14	24.53
ぐんぎんシステムサービス(株)	//	システムの開発・販売	群馬県前橋市元総社町 171-1	1986/7/26	30	75.00	20.00	55.00
スカイオーシャン・アセットマネジメント(株)	持・関	投資信託委託業務	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-1-1	2014/11/25	300	15.00	15.00	—

(注) ※1 連・子 (連結子会社)、持・子 (持分法適用子会社)、持・関 (持分法適用関連会社)
※2 2020 年 12 月 31 日付で閉鎖し、現在清算手続き中

アライアンスへの取り組み

アライアンスによる付加価値の高い金融サービスの提供

群馬銀行グループは「TSUBASA アライアンス」および「フィंकロス・パートナーシップ」に参加し、業務効率化や共同化、情報共有等を行っています。

TSUBASA アライアンス

2020 年 12 月 11 日付で地方銀行 10 行による広域連携「TSUBASA アライアンス」に参加しました。TSUBASA アライアンスは当行と同様の課題認識を共有する全国各地のトップバンク 10 行が広く連携する枠組みであり、共通する課題に協働して取組むことで、参加行のトップライン向上とコスト削減を図りながら、地域の持続的な成長を目指していきます。

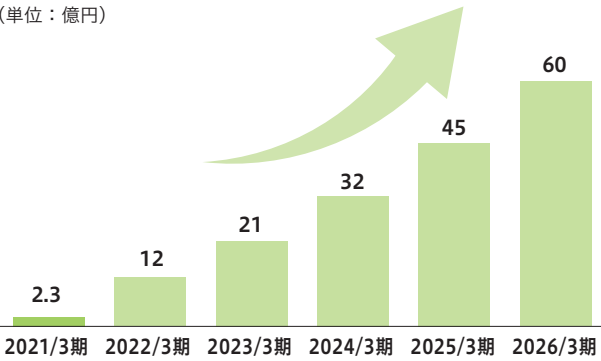
TSUBASA アライアンスは合併や経営統合とは一線を画し、各行の独自性を尊重しながら、事務・システムの共同化や相続関連業務、国際業務、グループ会社の活用など幅広い分野で協業を行っています。今回当行が参加したことで新潟（第四北越銀行様）～群馬～埼玉（武蔵野銀行様）～千葉（千葉銀行様）の面的なつながりができました。この点も活用し、シンジケートローンの共同組成や相互招聘、お客さま同士のマッチングや地域創生などでさらに効果的な取組みを行ってまいります。



《主な取組事項》

- シンジケートローンの共同組成・相互招聘
資金利益や手数料収入の増加に寄与。
- マネー・ローダリング及びテロ資金供与防止に関連する業務の高度化
TSUBASA アライアンス株式会社 AML センターへ行員を派遣し、マネロン関連業務の高度化・効率化に取組む。
- TSUBASA Fintech 共通基盤導入に向けたシステム開発
TSUBASA 参加行と T&I イノベーションセンター株式会社が共同構築したオープン API 基盤の導入（2022 年春）に向けシステム開発に着手。
- 銀行アプリの刷新に向けたシステム開発
TSUBASA 参加行と開発する銀行アプリの導入（2022 年春リリース予定）に向けたシステム開発に着手。

■収益効果創出見込み
(単位：億円)



フィंकロス・パートナーシップ

2018 年 5 月、デジタル化を連携・協働していくことを目的として全国の地銀 7 行でフィंकロス・パートナーシップを締結し、同年 6 月、共同出資会社「フィंकロス・デジタル」を共同設立しました（現在は 8 行）。

これまでに AI を活用した金融商品レコメンドシステムや銀行内デジタル文書検索システムの導入などを行っています。



2. 中期経営計画について

2019 年中期経営計画 「Innovation 新次元」～価値実現へ向けて～

《計画期間：2019 年 4 月から 2022 年 3 月までの 3 年間》

■ 考え方について

当行は、「2013 年 中期経営計画 V-プラン ～価値提案銀行への進化～」から「2016 年 中期経営計画 Value for Tomorrow ～価値ある提案を明日に向けて～」にわたる 6 年間において、「価値ある提案」を基本コンセプトに、お客さまへ当行ならではの提案を行いサポートすることで、地域とお客さまとともに成長することを目指してきました。

本計画では、社会情勢の変化を踏まえ、これまで 6 年間取り組んできた「価値ある提案」を礎として、その提案価値を実現することに主眼を置き、提供するサービスの革新により、「価値を実現する金融グループ」への発展を目指し、名称を「Innovation 新次元」としました。

本計画は「SDGs 宣言」の考え方にも基づいて策定されており、本計画の達成に向け「価値の実現」に取り組むことで、持続可能な地域社会の発展や未来に続く豊かな暮らしを実現し、当行の健全な発展につなげていきます。

■ めざす企業像と基本方針

■ めざす企業像

金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ

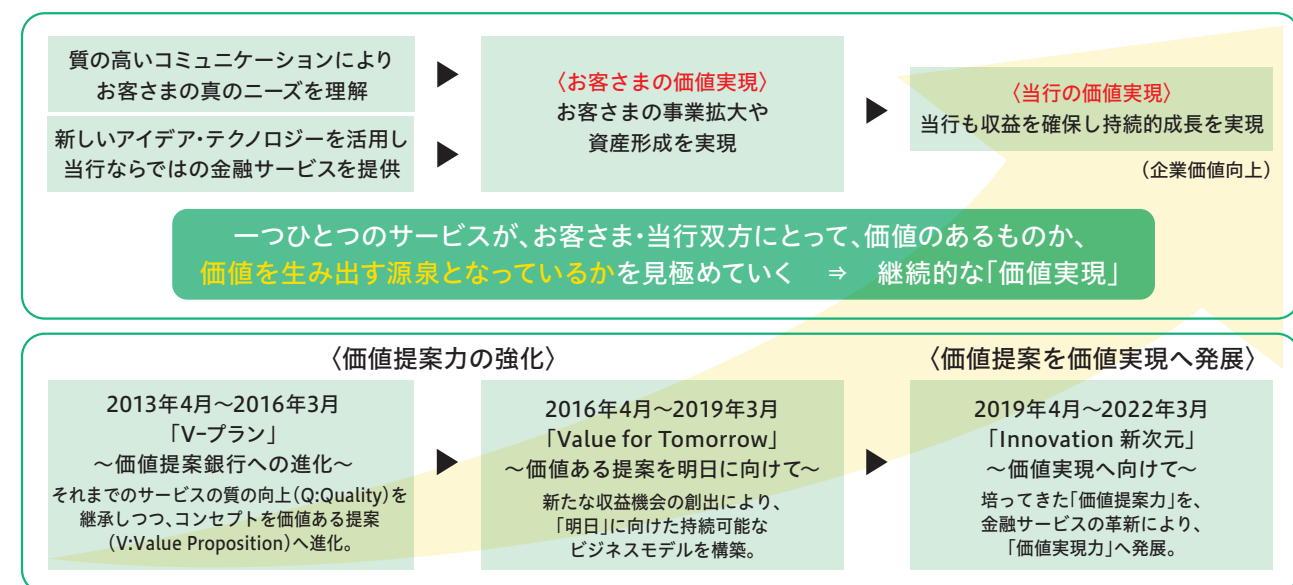
■ 2 つの基本方針

Innovation	新次元
3 つの改革による経営プラットフォームの転換 ①私たちの日々の業務における活動の目線やその行動様式（プロセス）、②お客さまとの接点（チャンネル）、そして③企業理念を根本とした行員のモチベーション向上を伴うワークスタイル・キャリア（人材）の 3 つの変革（Innovation）に取組み、新たな戦略に実効性を伴わせるための構造改革を行います。	ビジネスモデルの進化による高度な価値実現 これまで培ってきた「価値ある提案」を引き継ぎつつ、従来からの金融サービスの延長ではなく、個々のお客さまの真のニーズに応えられる質の高いコンサルティングを実践することで、お客さまにとって最良な「価値実現」を追求するとともに、収益構造の抜本的な転換（新次元）をめざします。

■ 当行が目指す価値実現

■ 培ってきた提案力の開花

〈お客さまのニーズを捉え、当行ならではの金融サービスを提供し、お客さまと当行双方の価値を実現します〉



■ 基本方針と戦略テーマについて

3 つの改革による経営プラットフォームの転換

戦略テーマ 1	仕事の質向上を目指したプロセス改革	▶ P.22
	お客さまとの中長期的な関係を深め、行員がお客さま本位の活動に集中して取組めるよう、業務の廃止や抜本的な見直し、デジタル技術の活用を進め、お客さまと行員の満足度向上を目指します。	
戦略テーマ 2	お客さま接点拡充のためのチャンネル改革	▶ P.23
	店舗ネットワーク改革や非対面チャンネルの大幅な拡充により、お客さまの利便性向上を図るとともに、コミュニケーションの機会を増やします。	
戦略テーマ 3	創造力発揮に向けた人材改革	▶ P.24～25、37
	同質的な人材育成からエッジの効いた人材育成への転換を進め、創造力を発揮し、お客さまのお役に立てる行員を創出します。	

ビジネスモデルの進化による高度な価値実現

戦略テーマ 1	地域産業の育成・活性化と事業承継への取組み	▶ P.35～36
	地域経済の活力を維持・向上させるため、当行のネットワーク力を発揮し、地方創生やお客さまの事業承継課題に主体的に取り組めます。	
戦略テーマ 2	的確なコンサルティングによるお客さまの成長支援	▶ P.28、30～31、34
	お客さまの課題やニーズを的確に把握することで、最適なソリューションを提供し、お客さまの成長をサポートしていきます。	
戦略テーマ 3	お客さまの資産を安定的に増やしていく取組みの充実	▶ P.29、32～33
	お客さまの資産を中長期的に増やしていくことを使命として、お客さまのライフステージに応じた資産形成のサポートに取組みます。	
戦略テーマ 4	環境変化へ適応する経営体質の強化	▶ P.38～57
	ガバナンス態勢の強化、リスクリターン管理の充実を図るとともに、事業活動を通じた SDGs 達成に向けた取組みを強化します。	
戦略テーマ 5	グループ総合力発揮による多面的なニーズ対応	▶ P.18、30～35
	リース・証券・コンサルティングなどグループ各社の機能を最大限発揮し、お客さまの多様なニーズにお応えします。	

■ 計数計画（計数目標）

■ 計画最終年度（2022 年 3 月期）における連結計数目標		
〈収益性指標〉	親会社株主に帰属する当期純利益	240 億円
	非金利業務利益	200 億円
	RORA	0.5% 以上
〈効率性指標〉	OHR	65% 程度
〈健全性指標〉	総自己資本比率	12% 台
■ 長期目標		
〈収益性指標〉	ROE	5% 以上
■ 計数目標の達成に向けた主要計数		
〈資金利益〉	リテール貸出末残	4 兆 7,800 億円
	無担保消費者ローン末残	600 億円
〈非金利業務利益〉	法人役務収入（連結）	42 億円
	預かり金融資産残高（連結）	1 兆円
〈地域活性化 /SDGs〉	事業性評価に基づいた課題解決件数	1,500 件
	事業承継支援先数	6,000 先
	創業支援先数	2,000 先
	女性管理職数（2019/3 末比）	20% 増加

※各計数目標の進捗状況については、P26～P37をご覧ください。
※当行ホームページに中期経営計画のアナリスト向け説明会資料を掲載しています。こちらより、ご覧いただけます。

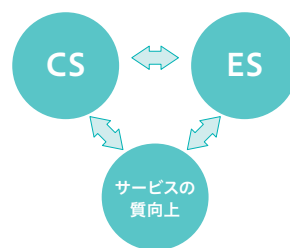


<https://www.gunmabank.co.jp/ir/hosin/pdf/setsumeikai.pdf>

3つの改革による経営プラットフォームの転換

戦略テーマ1 仕事の質向上を目指したプロセス改革

行員がお客さま本位の活動に集中して取組めるよう、業務仕分けや事務の抜本的見直し、新たなデジタル技術の活用を進め、サービスの質の向上を起点とした ES と CS の好循環を目指しています。



業務改革プロジェクトでの取組み

業務改革プロジェクトでは、全行員から業務の廃止・見直し案を募集し、2021 年 3 月末時点で 673 件を実施。157 人分相当の業務量を削減しています。

業務量削減効果予測値

2020 年 3 月期	約 126,271 時間／年（累計）	⇒ 72 人分の業務量
2021 年 3 月期	約 276,574 時間／年（累計）	⇒ 157 人分の業務量
2022 年 3 月期	約 386,446 時間／年（累計）	⇒ 220 人分の業務量

※ 1 人あたりの年間所定勤務時間 7.5 h × (245 営業日 - 休暇 11 日) とした場合。

RPA の活用

RPA（Robotic Process Automation）を 2019 年 1 月より本格導入し、約 150 台の RPA ロボットにより本部の定型業務を自動化しています。これまでに 189 業務を対象に年間 1.3 万時間の業務量を削減しています。

	アプローチ①	アプローチ②
作業難易度	高い	低い
取組方針	○総合企画部が各部業務のうち、効果が大きく難易度の高いものから順次ロボット化	○各部にロボットを作成できる人材を育成し、内製化 ○ Excel マクロのように便利ツールとして活用



- RPA 技術者による継続的な支援
- ロボット部品、好事例等、ノウハウの共有

デジタル技術の活用

お客さまの利便性向上やペーパーレス化による環境負荷の軽減、また、業務効率化・生産性向上を目的に業務・事務のデジタル化に取り組んでいます。特に融資・ローン契約については、今後 100%電子化を目指していきます。

2017 年 5 月	投資信託取引の各種手続きを電子化
2018 年 11 月	無担保ローン「WEB 完結サービス」の対象商品を拡大
2021 年 1 月	タブレット端末と OA パソコンの機能を統合したモバイルパソコンを行員に配付
2021 年 6 月	預り物件管理システムの導入
2021 年 7 月	生命保険契約申込み手続きの電子化
2021 年 10 月（予定）	融資契約（一般融資・住宅ローン）の電子化



モバイルパソコンを活用した会議の様子

フィンクロス・デジタルによる各種施策

ビッグデータを活用した新たな金融サービスの提供や技術の導入を進めています。

2019 年 4 月	AI を活用した銀行内デジタル文書検索システムの導入
2019 年 10 月	AI を活用した金融商品レコメンドシステムの導入
2021 年 10 月（予定）	電子契約の導入

戦略テーマ2 お客さま接点拡充のためのチャネル改革

お客さまのライフスタイルの変化に合わせ、「お客さま接点拡充のためのチャネル改革」を進めています。インターネットバンキングの取引拡充やコンビニエンスストアを含めた ATM 網の充実、SNS を活用した情報配信など非対面チャネルの利便性向上を進めるとともに、地域ごとに効率性と専門性の向上を考慮した最適な営業体制を築き、お客さまのニーズに応えていきたいと考えています。

店舗ネットワークの最適化と相談機能の強化

店舗窓口に来店されるお客さまの減少や相続・資産形成などの相談ニーズの高まりに対応するため、「店舗機能の再構築」と「店舗網の選択と集中」に取り組んでいます。地域ごとに店舗機能や専門人材を集約することで、店舗運営の効率化と質の高いきめ細やかな金融サービスの提案を実現してまいります。

○店舗機能の再構築

地域の中核店である「フラッグシップ店」と一部業務を軽量化した「サテライト店」が連携し、地域の店舗網を活かしてお客さまに最適な金融サービスを提供しています。

フラッグシップ店	館林支店
サテライト店	板倉支店、邑楽町支店、館林南支店

○店舗網の選択と集中

来店客数の動向や近隣既存店舗のリニューアルの必要性等を総合的に判断しながら、統廃合（ランチ・イン・ランチ）を進めています。

店舗のリニューアルを伴う統廃合

2016 年 3 月	高崎田町支店・高崎北支店
2019 年 4 月	本庄支店・本庄南支店
2020 年 3 月	桐生支店・桐生南支店
2021 年 5 月	安中支店・磯部支店
2021 年 6 月	中之条支店・原町支店



安中・磯部支店（2021 年 5 月 移転統合）

デジタル技術の活用

2020 年 6 月に設置した総合企画部デジタルイノベーショングループが、当行グループのデジタル施策を牽引し、デジタル技術を活用したお客さま接点の拡充や利便性の向上、新たな金融サービスの創出に取り組んでいます。2021 年 3 月には TSUBASA アライアンス参加行が中心となり開発した「TSUBASA FinTech 共通基盤」の導入を決定し、現在、API 基盤および個人のお客さま向けのスマートフォンアプリの刷新に向けシステム開発を進めています。

○今後のデジタル施策の展開

お客さま接点の拡充と利便性の向上

個人	TSUBASA アライアンスの枠組みを活用した銀行アプリの導入
法人	法人のお客さまが来店することなく各種照会や手続きが行えるポータルサイトの導入
店舗	店頭の各種手続きをペーパーレスで行えるタブレットの導入

新たな金融サービスの創出

オープン API の推進、外部事業者との連携強化
成約情報や決済情報等のデータ活用

戦略テーマ3 創造力発揮に向けた人材改革

お客さまのニーズが高度化・多様化するなか、創造力を発揮し、お客さまの真のニーズに応えられる行員を創出するため、専門人材育成計画書の策定やキャリアチャレンジ宣言の実施、タレントマネジメントシステムの活用など、これまでの同質的な人材育成から行員一人ひとりの意欲や能力、適性などを踏まえた人材育成への転換を進めています。また、ダイバーシティの推進や柔軟な働き方の実現に取組み、多様な人材が個々の能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めています。

タレントマネジメントによる働きがいの向上

タレントマネジメントシステムの導入

2020年4月の新たな人事情報システム導入にあわせて、人事情報を一元管理するタレントマネジメントシステムを導入しました。これにより、人材の検索、照会、抽出機能を強化し、人事情報を有効活用することで、行員一人ひとりの能力開発、適正配置、モチベーション向上等に繋がっていきます。

また、行員の持つスキル等のデータを一元管理し、「見える化」することで、これまで以上に戦略的な人材配置を行っていきます。

一人ひとりにあったキャリア形成の支援

行員本人による希望キャリアの表明とその実現に向け、キャリアチャレンジ宣言を実施しています。専門人材として活躍を希望する行員の意向表明の機会であり、本人が提出する意向表明書（自己啓発やこれまでの成果）を配属や研修派遣等の人選に活用しています。

専門人材の中長期的な育成のための土台作り

専門人材育成計画書に基づく育成

銀行業務の高度化・多様化により、専門性を有する人材の育成強化が求められています。当行では、各部が専門人材育成計画書を策定・開示し、各分野におけるキャリアパスを示すとともに、銀行外の研修への派遣や有益な資格の取得等を促進し、専門人材育成に取り組んでいます。

専門人材活用に向けた職位の新設

2020年6月に専門人材活用のための職位（「プロフェッショナル」「シニアエキスパート」「エキスパート」）を新設しました。高い専門性を持ち活躍する行員を処遇し、あわせて専門人材の中長期的な育成に繋げ、お客さまの高度化・多様化するニーズに対応してまいります。

人材総合力の底上げと自発的に行動する組織への転換

体系的な研修の実施

階層別研修、業務別研修を体系的に実施することで、人間力や業務スキルの向上に取り組んでいます。主な取組みとして、6年次行員までを対象とした「若手行員を育てていくための体系的なプログラム」があり、地域貢献や顧客満足の考察等をテーマに自ら考え行動する行員を育成しています。

1on1ミーティングの実施

2020年10月より1on1ミーティングを開始し、上司が部下一人ひとりと向き合うことで若手行員が一層前向きに、そして働きがいを持って仕事に取組む環境を整えていくとともに、人材育成風土の醸成により、CS/ES向上の好循環を図っていきます。

企業活力向上につながるダイバーシティ推進

人事制度の改定

2020年6月に人事制度を改定し、役職定年となる56歳以降も幅広いポストで職位継続を認めることで、従業員が豊富な知識や経験を今まで以上に活用し、能力を発揮できる態勢としました。

女性活躍の促進（詳細はP.37）

女性がより多くの分野で活躍できるよう人材配置や管理職の育成に取り組むとともに、仕事と家庭を両立させ、能力を最大限に発揮できるよう体制を整備しております。

行員一人ひとりの活躍をサポートする働き方改革

ITツール等を活用した新たな働き方の実現

在宅勤務（テレワーク）を2018年8月から本格導入していますが、モバイルパソコンの導入やサテライトスペース（池袋寮、久我山寮内）、サテライトオフィス Ota Lab（太田支店毛里田出張所内）、フリーアドレススペース（本部棟4階）の設置等のインフラ整備を含め、積極的に取り組んでいます。今般の新型コロナウイルス感染拡大防止にあたっては、多くの行員がモバイルパソコン等を使用した在宅勤務に取り組ましました。

今後もワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働き方改革や多様な人材の活躍支援を進めていくためにも、テレワーク環境の整備を行っていきます。

■サテライトオフィス「Ota Lab」



健康経営への取り組み

2018年9月に従業員が心身ともに健康な状態で活躍できる環境を整備し、永続的に地域社会の活性化と発展に貢献するため「健康経営宣言」を制定し、健康保持・増進策を強化しました。

2021年3月には、経済産業省および日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において2019年、2020年に引き続き3年連続で「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を受けております。



主な人材育成支援制度

研修制度	職場内研修(OJT)	業務習得制度 スキルチェック制度 メンター制度 渉外インターン制度
	職場外研修(OFF-JT)	階層別研修 業務別研修 動画研修
自己実現支援	職場の活性化	1on1ミーティング
	専門人材育成	専門人材育成計画書 キャリアチャレンジ宣言 行内外派遣
	リーダー育成	行外研修
	女性活躍推進支援	L-NEXT(女性活躍推進チーム) 産休・育休者への一貫したフォロー体制
自己啓発支援	自己啓発支援策	週末・出前講座 通信講座 資格検定試験 自己啓発奨励金制度 自己啓発ポイント表彰 提携資格スクール 自宅閲覧システム オンライン学習コンテンツ

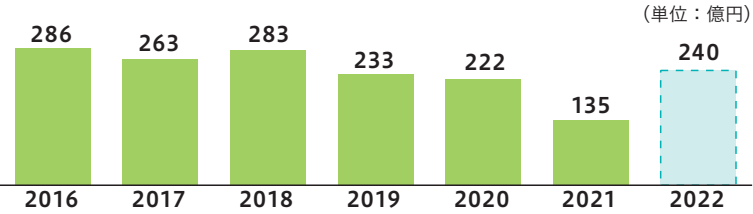
計画最終年度（2022年3月期）における連結計数目標

収益性指標

親会社株主に帰属する当期純利益

前中計実績	中計期間		
2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
実績	実績	実績	目標
233億円	222億円	135億円	240億円

連結損益計算書における当期純利益のうち、親会社株主に帰属する部分の利益

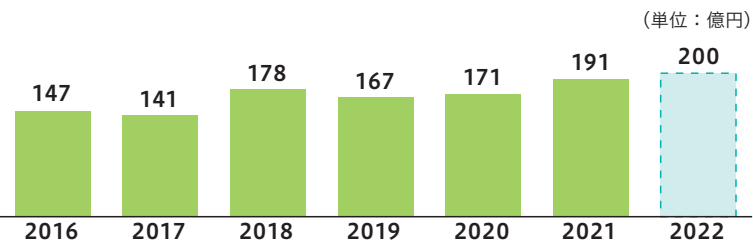


○今期の概要
経常収益は、資金運用収益が減少したものの、株式等売却益等が増加したことなどから前期比2億増加し1,433億円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したものの、貸倒引当金繰入額等が増加したことなどから前期比116億円増加し1,232億円となりました。
この結果、経常利益は、前期比114億円減少し200億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比87億円減少し135億円となりました。

非金利業務利益

前中計実績	中計期間		
2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
実績	実績	実績	目標
167億円	171億円	191億円	200億円

役務取引等利益とその他業務利益（債券関係損益を除く）の合計額

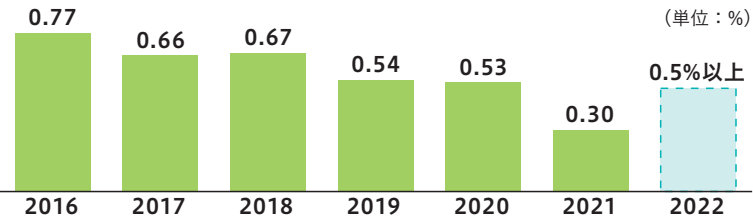


○今期の概要
中期経営計画で注力している非金利業務利益は、前期比20億円増加し191億円となりました。当期中半は新型コロナウイルス感染症の影響により営業面の制約を受けたものの、後半は金融商品仲介やM&Aによる収益が増加したことや子会社のぐんぎん証券が好調であったこと等を主因に、前期比大きく増加しました。
中期経営計画の目標（200億円）達成に向け、今後も当行グループ体となったお客さまの課題解決支援や銀証連携のさらなる強化を図っていきます。

RORA

前中計実績	中計期間		
2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
実績	実績	実績	目標
0.54%	0.53%	0.30%	0.5%以上

リスクアセットに対する利益の割合で、リスクに対する収益性を表す。
RORA = 親会社株主に帰属する当期純利益 / リスクアセット



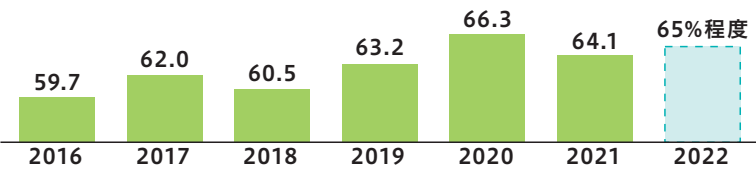
○今期の概要
リスクアセットは前期末比2,013億円増加し4兆4,334億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は135億円となりました。この結果、RORAは前期比0.23ポイント低下し0.30%となりました。
今後も取引先採算改善の取組みを進めるとともに住宅ローン推進体制の再構築・強化等を図り、RORA向上に努めていきます。

効率性指標

OHR

前中計実績	中計期間		
2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
実績	実績	実績	目標
63.2%	66.3%	64.1%	65%程度

業務粗利益から債券関係損益を除いた利益に対する営業経費（臨時経費を除く）の割合であり、効率性を表す。
OHR = 営業経費 / (業務粗利益 - 債券関係損益)



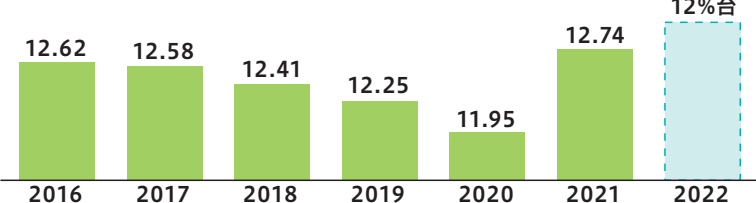
○今期の概要
コア業務粗利益は、非金利業務利益の増加を主因に前期比16億円増加し864億円となりました。また経費は、物件費を中心に前期比7億円削減し554億円となりました。この結果、OHRは前期比2.2ポイント改善し64.1%となりました。
引き続き、非金利業務利益の増強、グループ収益力の強化等によりコア業務粗利益を向上させるとともに、店舗統廃合や業務効率化、デジタル化により経費削減を図ること、さらなる経営の効率化を進めていきます。

健全性指標

総自己資本比率

前中計実績	中計期間		
2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末
実績	実績	実績	目標
12.25%	11.95%	12.74%	12%台

リスクアセットに対する総自己資本の割合であり、健全性を表す。
総自己資本比率 = 総自己資本 / リスクアセット



○今期の概要
その他有価証券評価差額金の増加を主因に、総自己資本が増加したことから、連結総自己資本比率は、前期末比0.79ポイント上昇し12.74%となりました。
今後も、政策保有株式の縮減や財務基盤の強化を図り、中期経営計画の目標（12%台）を上回る水準の維持に努めていきます。

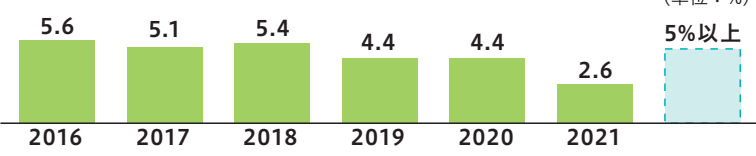
長期目標

収益性指標

ROE

前中計実績	中計期間		
2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	長期目標
実績	実績	実績	目標
4.4%	4.4%	2.6%	5%以上

自己資本に対する利益の割合であり、自己資本に対する収益性を表す。
ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 / 期首期末平均自己資本



○今期の概要
自己資本に対する収益性（資本効率）を表す連結ROEは、前期比1.8ポイント低下し2.6%となりました。また過去5年間の平均ROEは4.3%となりました。
非金利業務利益の増強やRORAの改善、適切な資本政策により、長期目標5%を目指していきます。

計数目標の達成に向けた主要計数

リテール貸出未残

目標 47,800 億円 (2022 年 3 月末残高)

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
実績	45,008	45,505	46,573
中小企業貸出	21,952	22,358	23,407
個人貸出	23,056	23,147	23,166
達成率	—	95.1%	97.4%

目標達成に向けた取組み

- (1) 中小企業貸出
お客さまの課題やニーズ、足元の業況、今後の見通しなどを十分ヒアリングし、資金ニーズを的確に把握しながら貸出の推進を行いました。
特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客さまに対して、「新型コロナウイルス感染症対応資金（実質無利子融資）」等の制度融資を活用しながら積極的な資金繰り支援を行いました。
- (2) 個人貸出
群馬県内の推進体制強化、全国保証(株)保証付きの活用および保証料率引下げによる高属性先取込み等により、住宅ローン新規実行案件の取込強化を図りました。
多様化するお客さまのニーズに応えるため、非対面チャネルの拡充や各種キャンペーンにも積極的に取組みました。

2021 年 3 月末の状況

	2019/3末	2020/3末	2021/3末	前期比	
				増減額	増減率
リテール貸出	45,008	45,505	46,573	1,067	2.3%
中小企業貸出 (※)	21,952	22,358	23,407	1,049	4.6%
個人貸出	23,056	23,147	23,166	18	0.0%
内、住宅ローン	13,170	13,124	13,287	162	1.2%
内、アパートローン	6,316	6,514	6,498	▲16	▲0.2%
内、無担保消費者ローン	515	546	547	1	0.2%

※中小企業は地方公社、東京支店、大阪支店勘定を除く。

今後の取組方針

- (1) 中小企業貸出
新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化するなか、引き続き、取引先企業の資金繰り等支援に積極的に取組むことで地域金融機関としての責務を果たしていきます。
新たに取扱いを開始した「豪雨災害時元本免除特約付き融資」や「震災時元本免除特約付き融資」など、お客さまの多様なニーズに対応できる融資商品を積極的に推進していきます。
標準利益率（取引先採算の行内目標水準）を意識し、リスクに見合った貸出金利の確保に向けて取組むことで、「質」を重視した貸出資産の増加に注力していきます。
- (2) 個人貸出
各商品において「推進体制の強化」「商品性の改善」「業務の効率化」を進め、個人貸出の収益拡大を図るとともに、お客さまの資金ニーズに幅広く対応していきます。
住宅ローンを起点として、ライフイベントに応じたさまざまな商品提案を行い、お客さまの生涯価値向上に努めていきます。
住宅ローンにおける電子契約サービスの導入や無担保消費者ローンの WEB 完結サービス等のお客さまの利便性向上を図り、「新しい生活様式」に合わせた非対面チャネルの拡充を進めていきます。

無担保消費者ローン未残

目標 600 億円 (2022 年 3 月末残高)

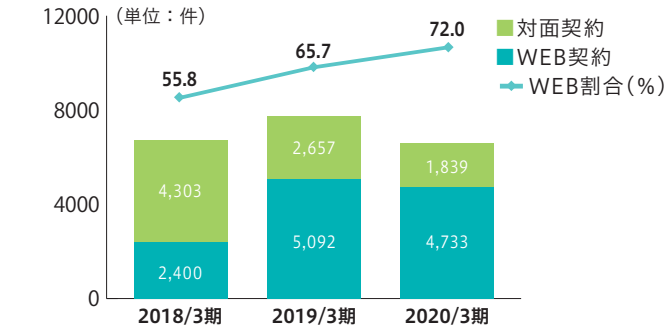
	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
実績	515億円	546億円	547億円
達成率	—	91.0%	91.3%

目標達成に向けた取組み

多様化するお客さまニーズに対応するため、各種商品性の改定を行い、幅広いお客さまに利用していただけるよう改善に努めました。また、広告媒体を活用した各種プロモーションを展開し、当行商品の周知を積極的行いました。

2021 年 3 月末の状況

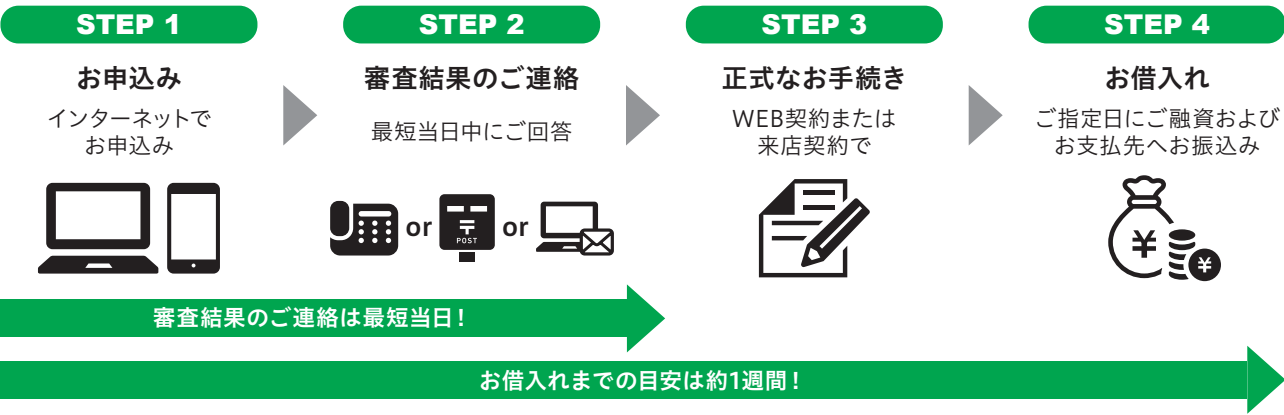
- コロナ禍のなか非対面チャネルニーズの高まりもあり、WEB 完結サービスなどの非対面取引の割合が増加しました。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う個人消費の減退により、カードローン等の残高が減少し、目標達成に対する下振れ要因となりました。



今後の取組方針

引き続き、非対面で申込みから契約まで完結できる WEB 完結サービスの PR を行い、無担保消費者ローンの取込強化を図っていきます。
また、商品内容の見直し等により、今後もお客さまのご要望にお応えできるよう継続的なサービスの向上に努めていきます。

WEB 完結サービス手続きの流れ



※お手続き上、書類の不備等があった場合、お借入れまでに日数をいただく場合がございます。

計数目標の達成に向けた主要計数

法人役務収入(連結)

目標 42 億円

	(単位: 百万円)		
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
法人役務収入	2,216	2,967	3,094
内、当行	2,158	2,760	2,821
内、ぐんぎん証券	56	95	130
内、ぐんぎんコンサルティング※	2	112	143
進捗率	—	70.6%	73.7%

※法人向けサービスの手数料収入合計額。
ぐんぎんコンサルティング、ぐんぎん証券も含む。

※連結調整後

目標達成に向けた取組み

- (1) 事業性評価に基づく課題解決 ⇒ P34 へ
- (2) 事業承継への取組み ⇒ P35 へ
- (3) M&A への取組み
当行単独での支援や提携する外部専門家との連携により、2020 年度中は 9 社の後継者不在のお客さまに M&A による事業承継の支援を行いました。また、後継者未定の中小企業、小規模事業者等の事業承継課題解決支援を加速させるため、初のオンラインによる M&A セミナーを開催しました。
■ 2020 年 12 月 「中堅・中小企業のための M&A セミナー」
参加者：25 名 講師：株式会社日本 M&A センター
- (4) ビジネスマッチング
お客さまの生産性向上等に資するよう、グループ会社機能の提供、当行の外部連携先の紹介、販路開拓支援等を積極的に展開しています。
また、2019 年 9 月より「ぐんぎんビジネスマッチングシステム」を導入し、お客さまのニーズ案件情報をデータベース化することで、より高度なビジネスマッチングの実現を図っています。
■ 2020 年度 紹介件数…3,735 件
成約件数…1,491 件
- (5) 人材紹介業務
当行は、2020 年 1 月に「有料職業紹介事業」の許可を取得し、人材紹介業務に取組んでいます。本業務を起点に人材コンサルティングに積極的に取組み、お取引先企業の事業成長サポートと地域経済の活性化に貢献してまいります。なお、当行は 2021 年 4 月、内閣府の「令和 2 年度先導的人材マッチング事業」の間接補助事業者として採択されました。
- (6) 海外取引支援
グローバル化の進展により、海外進出・販路拡大ニーズが大きくなっています。当行は海外拠点（1 支店 4 駐在員事務所）を中心としたネットワークを活かし、お客さまの海外進出および販路拡大を支援しています。コロナ禍において現地への渡航が制限されるなか、海外販路開拓に向けたオンライン商談会を開催しました。
- (7) 私募債発行
「私募債」発行による資金調達支援を行い、多様化するお客さまの資金調達ニーズにお応えします。また、資金調達支援とともに、お客さまの SDGs への取組みを通じた社会貢献ニーズに応えるため、ぐんぎん SDGs 私募債等を取扱っています。

求人ニーズ受付状況(2021年3月31日現在)

職種別	求人数	構成比率
経営幹部職	10 人	2.9%
管理職	106 人	30.6%
技術・専門職	230 人	66.5%
合計	346 人	100.0%

海外販路開拓に向けた個別オンライン商談会
(2021年1月開催)



- (8) ぐんぎんコンサルティング
お客さまの経営課題に対する解決支援において、高い専門性を要する場合や複雑で難度の高いコンサルティングが必要となる場合、専門性を有するぐんぎんコンサルティングのコンサルタントが最適なソリューションを提供し、課題解決に向けた実行支援を行っています。
- (9) ぐんぎん証券
ぐんぎん証券と連携し、ぐんぎん証券が取扱っている株式や投資信託、債券等のさまざまな金融商品や専門的なサービスの提供により、お客さまの幅広いニーズにお応えし、余資運用をサポートしています。

2021 年 3 月末の状況

	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	前期比	
				(金額)	(増減率)
【法人役務収入】	2,216	2,967	3,094	127	4.3%
内、当行	2,158	2,760	2,821	61	2.2%
シンジケート・ローン	533	703	624	▲ 79	▲ 11.1%
私募債	258	290	199	▲ 91	▲ 31.2%
法人向け金融商品仲介	52	91	231	140	153.1%
法人向け事業保険	316	50	90	40	80.0%
M & A	181	277	377	100	36.0%
ビジネスマッチング	307	440	346	▲ 94	▲ 21.2%
ストラクチャー付コベナンツ融資・短期継続融資	63	272	353	81	29.8%
デリバティブ（金利・為替）	435	623	537	▲ 86	▲ 13.6%
その他	13	13	59	46	368.9%
内、ぐんぎん証券	56	95	130	36	37.8%
内、ぐんぎんコンサルティング※	2	112	143	31	27.7%

※連結調整後

- 前期比+ 127 百万円、増減率+ 4.3%と順調に推移し、中計進捗率は 73.7%となっています。
- 事業承継支援等に伴うストラクチャー付コベナンツ融資や本部専担者の増員効果等による M&A など、本中計の主要施策の成果が表れています。
- 法人向け事業保険は、新型コロナウイルス感染拡大による保障ニーズの顕在化、法人定期保険の新税制が浸透したこと等により、前期比大幅な増加となりました。
- ぐんぎん証券は、銀証連携の強化により、余資運用ニーズに沿った取組みを展開し、順調に増加しました。
- ぐんぎんコンサルティングは、事業承継や経営診断・計画立案、組織・人事等、2018 年 10 月の開業以来、440 件の課題解決要望が寄せられ、契約件数は 156 件となりました。

今後の取組方針

融資とコンサルティングを両輪とした営業活動を行うとともに、社会構造の変化や取引先企業の課題・ニーズに合致したサービスをグループ一体となって提供することで、収益の多様化実現に向け積極的に取組んでいきます。特に、事業承継については、M&A やビジネスマッチング、ストラクチャー付コベナンツ融資など法人役務・融資機能に直結する取組みであり、取引先を支援しながら価値ある提案の実現を図り、当行の収益向上に努めていきます。

計数目標の達成に向けた主要計数

預かり金融資産残高(連結)	
目標	1兆円

※投資信託や公共債、生命保険等の預かり金融資産残高。
ぐんぎん証券を含む。

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
預かり金融資産残高	8,776 億円	8,508 億円	9,358 億円
内、当行	7,860 億円	7,375 億円	7,711 億円
内、ぐんぎん証券	915 億円	1,132 億円	1,646 億円
達成率	-	85.1%	93.5%

目標達成に向けた取組み

(1) お客さまの安定的な資産形成の実現

バランス運用型のコアファンドを拡充したほか、ESG 投資の一つであるインパクト投資（社会的課題の解決と投資のリターンとの二つの利益の獲得を目指す投資手法）を行う ESG ファンドや低リスク志向のお客さま向けに元本確保型ファンドの取扱いを開始しました。

(2) 長期・積立・分散投資によるお客さまの資産形成支援

長期間の税制優遇が得られる「つみたてNISA」の専用商品を拡充するとともに、積立商品キャンペーンを実施しました。本キャンペーンでは、地域活性化も目的とし、商品は群馬県内で利用できる温泉旅行宿泊券等としました。なお、積立投信では、中計目標（積立投信契約月額 10 億円）を1年前倒しで達成しました。

(3) 人生 100 年時代への対応

資産運用でお金の寿命を延ばしながら、定率で分配金を受け取る機能を持った投資信託商品や長生きリスクに備える生命保険商品を導入しました。

(4) 休日営業拠点「個人相談プラザ」の拡充

「前橋」「高崎」「EAST」の3店舗で、平日にご来店いただくことが難しい資産形成層のお客さまの資産運用ニーズや保険相談ニーズにお応えしています。また、2020 年4月より、個人相談プラザ前橋に休日限定の相続相談窓口を設置し、相続の専門スタッフがお客さまの相続ニーズにお応えしています。



個人相談プラザ前橋(前橋みなみモール出張所)

2021 年 3 月末の状況

- 世界各国の中央銀行による金融緩和継続や各国政府による財政支援に加え、新型コロナウイルスのワクチン普及による景気回復期待などから株式相場等が急伸し、投資信託の基準価額が総じて上昇しました。
- 市場環境の好転を背景に、バランス型運用のコアファンドに加え、世界株等で運用するサテライトファンドの販売が伸びました。債券においても、多様な運用ニーズにお応えするため、新商品の導入とともに幅広いお客さまへのアフターフォローを丁寧に行った結果、販売が堅調に推移し、預かり金融資産残高は上昇しました。

今後の取組方針

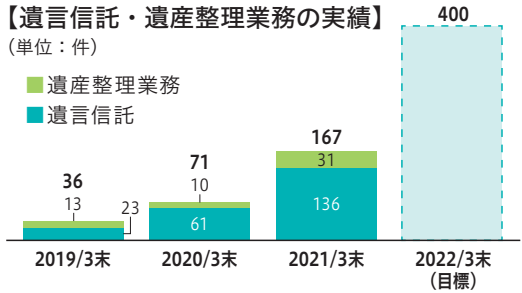
(1) 預かり金融資産業務

投資信託では、長期的な観点で資産全体の運用効率を引き上げることを目指す「コア・サテライト運用」のご提案を継続するとともに、時間分散効果が得られる積立投信の推進を強化することでお客さまの安定的な資産形成を支援します。

公的年金を補完する終身年金保険等によって人生 100 年時代における長生きリスクを懸念されるお客さまのニーズに対応し、ご提案にあたっては、相続・贈与等の対策も含めた総合的なコンサルティングを行っていきます。外国債券や私募仕組債などのご提案を通して、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えします。また、ぐんぎん証券との連携強化によって、多様な運用ニーズを抱えるお客さまへの提案力を強化していきます。

(2) 相続関連業務

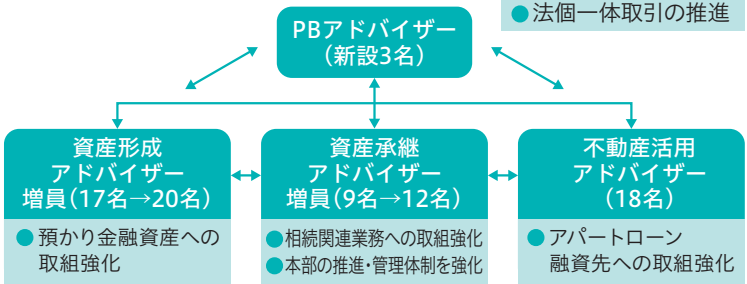
本部専担者のさらなる増員により、遺言信託や遺産整理業務などの相続関連業務への推進・管理体制を強化し、円滑な資産承継をサポートしていきます。



(3) ウェルスマネジメントグループの強化

プライベートバンキング (PB) アドバイザーの新設や各種アドバイザーの増員等、ウェルスマネジメントグループの機能・態勢強化を行い、アドバイザー間の連携やクロスセルの実践により、預かり金融資産残高の増強や相続関連業務等の推進強化に取り組んでいきます。

アドバイザー間の連携・クロスセルの取組強化



特集 お客さま本位の業務運営

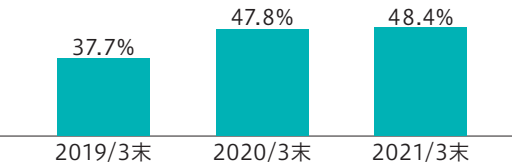
当行は、2017 年 6 月にぐんぎん証券とともに、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」および「同方針に基づくアクションプラン」を制定し、取組状況について、成果指標等も合わせて、定期的に公表しています。

お客さまのお役に立つ商品の選定

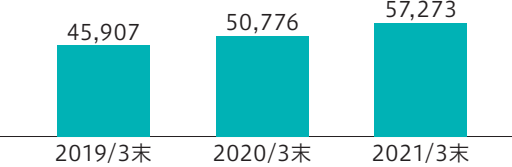
当行では、資産運用の方法として「コア・サテライト運用」をご提案しています。「コア・サテライト運用」とは、運用資産を積極的バランス型商品等、分散投資で中長期的に安定的な運用を行う「コア資産」と、特定分野に集中投資して高いリターンを目指す「サテライト運用」をバランスよく組み合わせ、長期的な視点で運用効率を引き上げることを目指します。

また、資産形成層には、つみたて NISA 等を活用した積立投信をお勧めしています。

【投資信託残高におけるバランス型商品比率】



【積立投信契約件数】



手数料等の透明性向上

投資信託の手数料をわかりやすく説明する資料「投資信託における主なご提供サービスとお客さまが負担する費用について」(「投資信託ラインアップ」販売用資料に掲載)では、当行が販売会社として受取る手数料水準の基本的な考え方も示しています。

重要な情報のわかりやすい提供

コアファンドの商品性を比較できる資料として、「コアファンド商品ラインアップ」や当行が取扱っている投資信託の中から主な商品の概要や運用状況等を一覧化した「投資信託ラインアップ」をご用意しています。

お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

平日夜間や休日にもセミナーを実施し、幅広い層のお客さまの金融リテラシー向上に努めています。これまでは対面で開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」に則り、オンライン形式で開催しております。

人材育成・評価

当行では、お客さまのライフステージやさまざまなニーズに応じた適切な資産運用提案が行えるよう、行員のスキルアップに向け、行員対象の週末講座を開催するなど、専門スキル保有者の育成に努めています。行員には FP 技能士の取得を奨励するとともに、週末セミナーを利用した対策講座を開催するなど、取得支援にも力を入れています。

また、お客さま本位の営業活動を促す業績評価を導入しております。

※お客さま本位の業務運営の取組状況については、当行ホームページに掲載していますので、ご参照願います。なお、こちらより、ご覧いただけます。



<https://www.gunmabank.co.jp/about/gyomuune/>

計数目標の達成に向けた主要計数

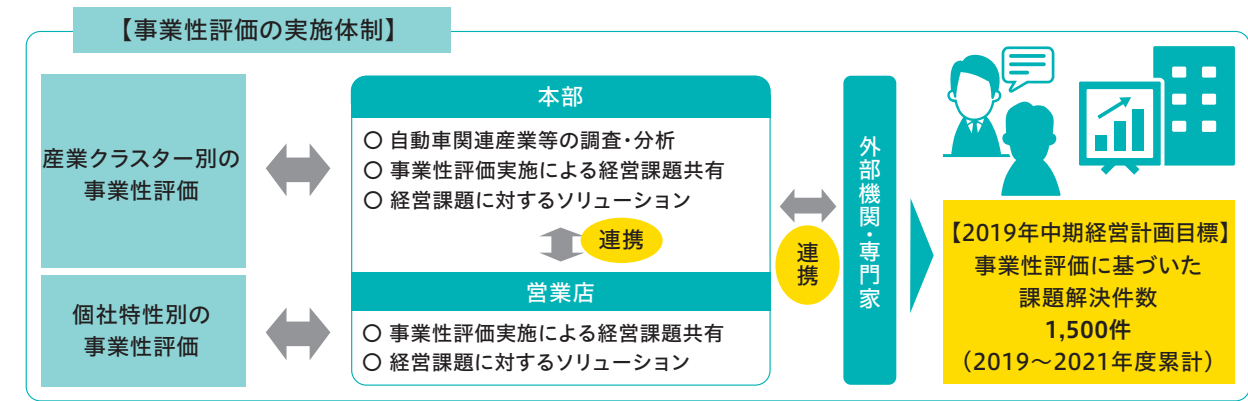
事業性評価に基づいた課題解決件数
1,500件

	2020年3月末	2021年3月末
事業性評価件数	1,430件	1,569件
課題解決件数	739件	1,312件
進捗率	49.2%	87.4%

※事業性評価により明らかになったお客さまの課題を解決に導いた件数（累計）
※2020年度上期は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業性評価の実施を見送りました。

目標達成に向けた取組み

当行では、お客さまの事業拡大のみならず、人事、営業、リスク管理などさまざまな顕在化している経営課題や潜在的な経営課題の克服に向け、最適なソリューション提案（価値ある提案）を行い、その価値を実現して初めて、お客さまとの共通価値を創造できると考えています。そのために、経営者等との対話を重ね、経営課題に関する認識を共有するための「事業性評価」の取組みを強化しています。



2021年3月末の状況

主な課題解決項目	件数	解決率※	解決までの平均期間
資金調達の多様化・財務体質改善	299件	79.3%	8か月
事業設備の増強	257件	66.6%	11か月
事業承継	104件	43.3%	14か月
人材確保と育成	98件	43.9%	12か月
税金の繰り延べ	82件	64.1%	6か月
販路開拓	78件	49.7%	15か月

※経営課題の抽出・課題解決支援により、解決に至った比率。

- 資金調達の多様化・財務体質改善、事業設備の増強のように融資業務に関連したものが最も多くなっています。
- 事業承継、人材確保と育成、販路開拓など社会的な課題や本業支援に関わる項目についても積極的に対応しています。

今後の取組方針

「事業性評価」により共通認識した経営課題に対しては、本支店が一体となって最適なソリューションを提供するとともに、より高度なコンサルティング提案を実践する際には、ぐんぎんコンサルティングと連携・協働することで、幅広く厚みのあるコンサルティングサービスをワンストップで提供していきます。また、必要に応じて他の当行グループ会社や地元の土業、外部専門機関等とも連携を図っていきます。

事業承継支援先数
目標 6,000先

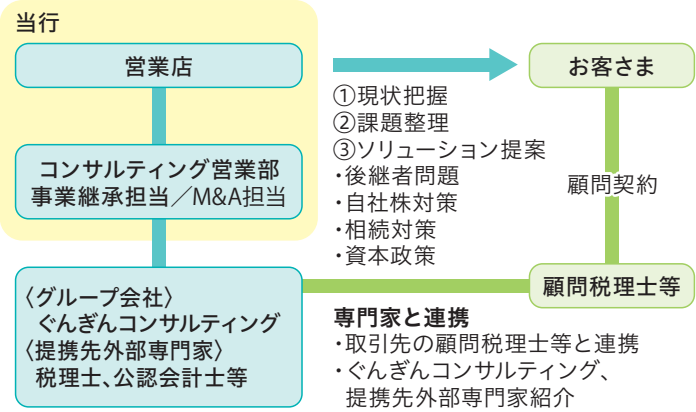
	2020年3月末	2021年3月末
支援先数	3,083先	5,069先
進捗率	51.4%	84.5%

目標達成に向けた取組み

経営者の高齢化や後継者問題が懸念されるなか、お客さまの事業承継についての経営課題は、技術の伝承・サプライチェーンの維持・雇用の継続など、地域経済に大きな影響を与えます。これまでも、お客さまとの面談を通じ、①現状把握 ②課題整理 ③ソリューション提案等の各種事業承継支援を行ってききましたが、中小企業に対する事業承継支援が従来にも増して地域金融機関に求められているなか、2018年度からは全営業店のお客さまの事業承継支援に取り組んでいます。

営業店とコンサルティング営業部、また、ぐんぎんコンサルティングが一体となり、課題整理やソリューション提案等を通じ、お客さまの課題解決に向けた支援を実施しています。また、お客さまと専門家が個別相談できる場の提供等を通じ、課題解決に努めています。

【活動スキーム】



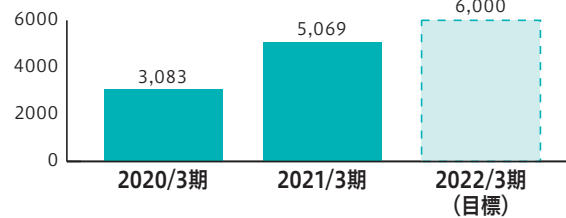
【オンラインセミナー】

セミナー名	開催時期	参加者累計
事業承継・相続セミナー	2020年11月	60名
中堅・中小企業のためのM&Aセミナー	2020年12月	25名

2021年3月末の状況

- 全営業店で取組んだ結果、2021年3月末の事業承継支援先数は、5,069先となりました。
- 計画に対し、達成率84.5%と順調に推移しています。

【事業承継支援先数】（単位：先）



今後の取組方針

ぐんま地域共創ファンドを活用するなど、課題解決に向けお客さまごとに最適なソリューションを提供することで、円滑な承継を実現し、地域経済活力の維持・向上を図っていきます。

ぐんま地域共創ファンドのスキーム図



計数目標の達成に向けた主要計数

創業支援先数
目標 2,000 先

	2020 年 3 月末	2021 年 3 月末
創業支援先数	565 先	1,489 先
進捗率	28.2%	74.4%

※6か月以内の創業を予定、もしくは創業5年以内の法人・個人事業者等の支援先数

目標達成に向けた取組み

地域経済の活力を維持・向上させるため、スタートアップ企業の発掘・支援に積極的に取り組んでいます。

(1) 創業支援等専門デスクの態勢強化

○補助金

経営革新等支援機関として、有益な補助金等の情報を提供するとともに、補助金申請の支援を行っています。

○利子補給制度

お客さまの潜在的な設備ニーズの喚起を図るため、有益な利子補給金情報を提供するとともに、利子補給金申請の支援を行っています。

補助金・補給金	申請支援件数
令和2年度 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」	13 件
令和2年度 「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」	1 件

(2) 産学官金連携による次世代新産業（技術系ベンチャービジネス）の創出・育成促進

当行、群馬県、しのめ信用金庫、群馬大学、前橋工科大学、群馬工業高等専門学校、株式会社リバネスの7機関による「ぐんま次世代産業創出・育成に関する連携協定」を2021年3月12日に締結しました。

2021年度から、本コンソーシアムにより「ぐんまテックプランター」を主催し、大学や高専、企業等で生まれる科学技術の発掘・社会実装を促すプログラムを実施してまいります。

(3) 「ぐんぎんビジネスサポート大賞」受賞先のビジネスプランの事業化促進

ぐんぎんビジネスサポート大賞は延べ2,226件の応募があり、うち848先の事業化支援を行っています。

	応募者に対する 融資実行件数	融資金額
2020 年度	223 件	1,579 百万円
累計	1,683 件	50,472 百万円

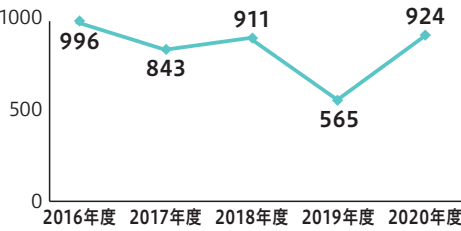
(4) 多面的な成長支援策の拡充と実践

群馬県信用保証協会、日本政策金融公庫と協調して行う創業支援融資制度の取扱いや「前橋市創業支援塾」への講師派遣等、自治体や関係機関との連携による支援を行っています。また、創業融資に加え、ビジネスマッチングや外部専門家の派遣など多面的な成長支援も実施しています。

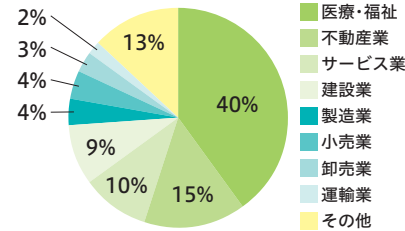
2021 年 3 月末の状況

2021 年 3 月末時点では、累計 1,489 先の創業支援実績、進捗率 74.4%と順調に推移しています。新型コロナウイルス感染症対応資金の対応や行政機関による創業支援、スタートアップ支援制度の充実等もあり、支援先数は増加傾向となっています。

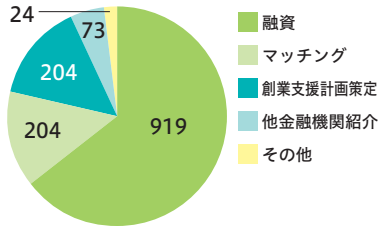
【創業支援先数推移】（単位：先）



【2020 年度 創業支援先の業種内訳】



【2020 年度 創業支援内容の内訳】



今後の取組方針

当行、群馬県、群馬大学等の7機関で構成される「ぐんま次世代産業創出・育成コンソーシアム」が主催する「ぐんまテックプランター」を開催するなど、県内の教育・研究機関が有する研究シーズ、地域企業が有する研究開発力を素地とした次世代新産業の創出・育成を積極的に行っていきます。さらに「ぐんぎんビジネスサポート大賞」受賞先のビジネスプランの事業化促進を継続的に行っていきます。また、群馬県や各市町村の創業支援策と連携を図り、多面的な支援を継続して行っていきます。

今後も企業の課題・ニーズに応じた外部専門家の派遣や補助金の情報提供等のコンサルティング支援を積極的に行っていきます。

女性管理職数
目標 2019 年 3 月末比 20%増加

	2019 年 3 月末	2020 年 3 月末	2021 年 3 月末
実績	120 名	131 名	147 名
進捗率	—	90.9%	102.0%

目標達成に向けた取組み

女性がより多くの分野で活躍できるよう人材配置や管理職の育成に取り組むとともに、仕事と家庭を両立させ、能力を最大限に発揮できるよう体制を整備しています。

体制面の整備

○女性目線での課題抽出、解決策の提案等の継続的な取組み

2014 年 11 月より、女性活躍の促進に向けた課題を女性目線で洗い出し、具体的な対応策を提言するチーム活動を継続しています。2019 年には「年代や性別の異なる一人ひとりがいきいきと輝ける環境を作り、キラリと光る魅力を次の時代へと繋げる活動をしていきたい」という想いを込めて、輝くという意味のルミナスの頭文字 L、次の時代に繋げるという意味の NEXT を合わせて、チームの名称を「女性専門チーム」から「L-NEXT（エル・ネクスト）」に変更しました。

○「一般事業主行動計画」の策定

「女性活躍推進法」に基づき、2019 年 4 月に 2 回目となる「一般事業主行動計画」を策定し、以下の数値目標等を盛り込みました。

- ・女性管理職（2019 年 3 月末 120 人：支店長代理、副役以上）の 20%増
- ・女性労働者割合（2019 年 3 月末時点 39.1%）の向上
- ・有給休暇取得率（2018 年度 60.8%：男女合計）の向上
- ・女性の平均勤続年数（2019 年 3 月末在籍者平均 14 年 6 か月）の向上

○特定日の廃止

チームの提言を受け、2019 年 7 月より終業時刻が 17 時 45 分の特定日を廃止しました。終業時刻が同時刻となることでワーク・ライフ・バランスの実現を促進し、働き方改革を進めることで組織の活性化を図っていきます。



L-NEXT

各種制度の拡充・周知

女性が能力を最大限発揮してもらうために、当行独自の制度等を設けています。

- ・育児休業早期復帰支援手当（子どもが 1 歳半までに復職した場合に支給します）
- ・育児サポート手当（第 2 子以降の子どもの誕生に最大 200 万円を支給します）
- ・タイムリー休暇（年次有給休暇を時間単位で取得できます）
- ・ビジネスネームの使用（改姓した従業員のうち、希望者は旧姓を使用できます）
- ・チャイルドプラン休暇（不妊治療を目的とした最大 5 日間の特別休暇です）
- ・「ワーク・ライフ・バランス HANDBOOK」（諸制度の活用促進に向けた冊子を発行しています）

女性活躍に関する評価

当行の女性活躍に関する取組みは以下の評価を受けていますが、今後も認証を継続するよう体制整備等を行っていきます。

- ・厚生労働省 認証（2017 年 6 月）「プラチナくるみんマーク」
- ・厚生労働省 認証（2018 年 6 月、3 段階目）「えるぼしマーク」
- ・群馬県 認証（2019 年 2 月、優秀賞）「いきいき Gカンパニー」



2021 年 3 月末の状況

2021 年 3 月末の女性管理職数は 147 名（目標比 + 3 名）となりました。なお、2021 年 4 月に新たな登用者が加わり、女性管理職は 172 名（目標比 + 28 名）となっています。

今後の取組方針

女性行員の就業継続に向け、ワーク・ライフ・バランスを実現しつつ、力を発揮できる体制や制度等の充実を図っていきます。あわせて、女性管理職の母集団となる女性行員のキャリア形成支援および育成を継続的に行い、積極的な登用を行っていきます。

SDGs 宣言と重点課題

2019 年 2 月に策定した「群馬銀行グループ SDGs 宣言」では、当行グループの事業内容や営業エリアから、特に貢献が可能な7つの目標を中心に4つの重点課題を定め、事業活動を通じた社会・環境課題等への取組みを進めています。SDGs 宣言の考え方をもとに策定した中期経営計画における各施策に取組むとともに、課題解決に向けた新たな取組みを進めることで、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に貢献していきたいと考えています。



群馬銀行グループ SDGs 宣言 (GB Sustainability Policy 2030)

私たちは、地域社会の発展を常に考えた事業活動の推進を通じて、
SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、
持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努めてまいります。

重点課題と取組方針		主な取組み
地域経済の持続的発展	地域の事業者の皆さまの成長支援や、地域活性化に向けた取組みを充実させるとともに、お客さまの多様なニーズに応じた金融サービスの提供により、地域経済の持続的な発展をサポートします。 次世代の担い手を育成するための多様な教育機会の提供・拡充に努めるとともに、地域の皆さまの金融リテラシー向上に向けて、金融経済教育の充実に取組みます。	●起業支援の充実 ●事業承継課題への網羅的な取組み ●資産形成や資産承継等に資する金融サービスの提供 ●高校や大学等での金融経済教育講義の実施 ●サステナビリティ・リンク・ローンの取扱い開始
地球環境の保全と創造	群馬銀行環境方針に基づき、環境保全や美しい環境の創造に取組むお客さまを支援するとともに、私たちの事業における環境負荷の低減に取組みます。	●再生可能エネルギー向け融資や省エネローン等の取扱い ●「ぐんぎんの森」保全活動 ●群馬銀行環境財団を通じた環境保全活動支援 ●タブレットの活用や WEB 口座によるペーパーレス化の推進 ●グリーンボンドの発行
多様な人材の活躍推進	女性や若年層、シニア層などすべての職員が生き生きと活躍できる職場づくりに向けて、役職員の多様性を高め、その活躍に向けた育成や柔軟な働き方の実現に取組みます。	●「L-NEXT」（女性活躍推進チーム）など女性活躍推進に向けた取組み ●柔軟な働き方の実現に向けた制度・環境整備
パートナーシップの推進	地方公共団体や法人、個人のお客さまなどとのパートナーシップにより、地域全体で持続可能な社会の実現に向けて取組みます。	●ぐんぎん SDGs 私募債による啓蒙と SDGs に資する活動支援 ●地方公共団体等との連携による地域全体での SDGs 推進

環境への取組み

当行では、2009 年 5 月に制定・公表した「群馬銀行環境方針・環境行動基準」に基づき、自ら環境負荷の低減に取組むとともに、設立した環境財団を通じて、環境保全活動の支援や環境保全教育にも取組み、事業活動を通じては環境保護に貢献できる金融商品の販売に努めるなど、環境保全に関する積極的な取組みを続けています。

《環境方針》

群馬銀行は、環境と産業が両立する真に豊かな地域社会の実現を目指し、ふるさとの自然環境を大切にしていきたいと考えています。環境保全に積極的に取組み、市民としての責任ある役割を果たしていきます。

《環境行動基準》

1. 省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の低減に努めます。
2. 金融商品・サービスの提供などを通じて、環境保全に取組むお客さまを支援します。
3. 役職員に対する環境教育を推進し、役職員の環境保全活動を支援します。
4. 地域における環境保全活動を支援します。

気候変動リスクへの取組み

群馬銀行は、「群馬銀行グループ SDGs 宣言」の重点課題の一つである「地球環境の保全と創造」に向けた取組みとして、2020 年 7 月に TCFD ※提言への賛同を表明しました。今後、気候変動が当行の経営にもたらす影響などに関して、情報開示の充実を進めてまいります。



ガバナンス

○当行は、TCFD 提言に沿った開示を進めるとともに、気候変動を含む環境への取組み状況について常務会で議論を行い、逐次、取締役会に報告しています。

戦略

- 脱炭素社会の実現に向けて、サステナブルファイナンス（持続可能な社会を実現するための金融）を拡充し、お客さまの環境保全に対する取組みをさまざまなかたちでサポートしてまいります。
- 気候変動リスクが当行の与信ポートフォリオに与える影響を把握するため、移行リスクと物理的リスクによる影響の分析を検討してまいります。

リスク管理

- 「環境・社会に配慮した投融資方針」を新設し、気候変動に影響を与えるセクターに対する投融資方針を定めています。（次頁参照）
- 気候変動リスクを当行の事業・財務に影響を及ぼす重要なリスクとして認識し、リスク管理体制の構築を検討してまいります。

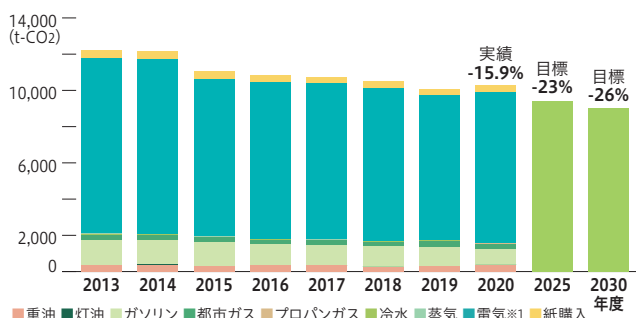
指標と目標

○温室効果ガス排出量の削減目標と紙（コピー用紙）の使用量における削減目標を設定しています。

温室効果ガス排出量削減目標			紙（コピー用紙）の使用量削減目標		
2025年度	2013 年度比 23%以上削減	2020 年度実績	2025年度	2013 年度比 30%削減	2020 年度実績
2030年度	2013 年度比 26%以上削減	同 15.9%削減	2030年度	2013 年度比 40%削減	同 30.2%削減

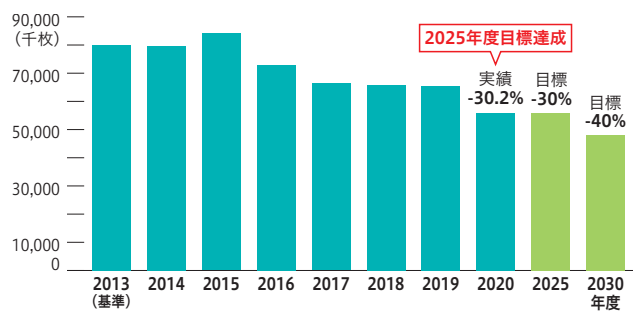
※排出係数の増減の影響を排除する為、電気の排出係数を 2013 年度の計数にて固定して算出。
※温室効果ガス排出量の算出範囲は、群馬銀行国内拠点におけるスコープ1、スコープ2、スコープ3の一部。

■温室効果ガス排出量 削減実績



※国内事業所のみ。電気における排出係数を基準年度の0.406に固定して算出。

■紙（コピー用紙）使用量 削減実績



※ A4 コピー用紙に換算した枚数。

■「環境・社会に配慮した投融資方針」の新設

当行は、2021 年 6 月、サステナビリティを考慮した環境・社会課題解決に資する取組みとして、「環境・社会に配慮した投融資方針」を新設しました。環境や社会に大きな影響を与える可能性があるセクターへの投融資に関する取組方針を定め、取組方針に基づいた投融資を行うとともに環境や社会課題解決に向けたお客さまの取組みを積極的に支援することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

環境・社会に配慮した投融資方針

群馬銀行は、事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指すため、環境及び社会課題解決に向けたお客さまの取組みを積極的に支援してまいります。

一方、環境への負荷や人権問題など社会への影響の大きい事業等に対する投融資に関しては、以下のとおり慎重に判断し、環境や社会への負の影響を低減・回避するよう努めます。

1. 石炭火力発電事業

新設の石炭火力発電所を資金使途とする投融資は原則として行いません。但し、石炭火力に頼らざるを得ない当該国・地域の電力・資源事情を踏まえ、例外的に取組みを検討する場合には、OECD 公的輸出信用アレンジメント等の国際ガイドラインや発電効率性能、環境への影響等を勘案したうえで、慎重に検討を行います。

2. 兵器等製造

戦争等に使用される、殺戮・破壊を目的としたクラスター弾などの非人道的な兵器を製造している企業への投融資は行いません。

3. パーム油農園開発事業

環境保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発事業への投融資については、国際認証（RSPO※1）の取得状況や環境への配慮や人権侵害の有無など、地域社会とのトラブル発生状況に十分注意のうえ、投融資判断を行います。

4. 森林伐採事業

森林伐採事業向け投融資を検討する際には、国際認証（FSC※2、PEFC※3）の取得状況や環境への配慮など、地域社会とのトラブル発生状況に十分注意のうえ、投融資判断を行います。

※1 Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）

パーム油に関連する7セクター（パーム油生産業、搾油・貿易業、消費者製品製造業、小売業、銀行・投資会社、環境 NGO、社会・開発系 NGO）で運営する非営利組織。「原則と基準」に基づき農園やサプライチェーンを認証。

※2 Forest Stewardship Council（森林管理協議会）

「適切な森林管理」を認証する国際的な組織。

※3 Programme for the Endorsement of Forest Certification（森林認証プログラム）

持続可能な森林管理のために策定された国際基準（政府間プロセス基準）に則って林業が実施されていることを第三者認証する「森林管理認証」。

■サステナビリティ・リンク・ローンの取扱開始

当行はお取引先のサステナビリティ経営をサポートし、企業価値向上および持続可能な社会の実現を目指すため、2021 年 6 月より「サステナビリティ・リンク・ローン」の取扱いを開始しました。

本商品は 2019 年 3 月にローン・マーケット・アソシエーションが策定した「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に準拠した融資手法で、野心的かつ有意義な挑戦目標を設定し、お取引先の SDGs や ESG の取組状況と融資条件が連動するものです。また、第三者評価機関がサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性やサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの妥当性等をレビューします。

■グリーンボンドの発行および「群馬銀行グループ グリーン／ソーシャル／サステナビリティボンドフレームワーク」の策定

当行は、2019 年 11 月、SDGs 達成への取組みとして、再生可能エネルギー、エネルギー効率およびクリーンな輸送などのグリーンプロジェクトを資金使途とするグリーンボンドフレームワークを策定し、他の地方銀行に先駆けてグリーンボンドを発行しました（発行額 100 億円）。新規実行で充当は完了しております（2021 年 3 月末現在）。

また、2021 年 5 月に「群馬銀行グループ グリーン／ソーシャル／サステナビリティボンドフレームワーク」を策定しました。本フレームワークでは、グリーンボンドフレームワークにおけるグリーンプロジェクトに加え、社会課題に寄与するソーシャルプロジェクトを資金使途に追加しています。

グリーンボンド 充当状況（2021 年 3 月現在）

項目	金額(百万円)
グリーンボンド手取金	9,950
充当済金額	9,950
再生可能エネルギー	9,900
太陽光発電事業	9,566
水力発電事業	334
エネルギー効率	23
クリーンな輸送	27
未充当残高	0

群馬銀行グループ

グリーン／ソーシャル／サステナビリティボンドフレームワーク

グリーンプロジェクト

再生可能エネルギー
エネルギー効率
クリーンな輸送
グリーンビルディング



ソーシャルプロジェクト

雇用の維持・創出
災害からの復興・復旧支援
地域経済の再生・持続支援
医療、福祉サービス



※本フレームワークは、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）からセカンドパーティー・オピニオンを取得しており、国際資本市場協会（ICMA）が公表する「グリーンボンド原則 2018」「ソーシャルボンド原則 2020」「サステナビリティボンドガイドライン 2018」の基準に適合するものと認められております。

■尾瀬保護財団への寄付

当行と委託会社が受領する信託報酬の一部を尾瀬の環境保全活動を行う尾瀬保護財団に寄付する自然環境保護ファンド「尾瀬紀行」を取扱っています。また、株主優待「寄付コース」による同財団への寄付も取扱っています。《2020 年度実績》 ●「尾瀬紀行」による寄付…………… 880,256 円（累計：15,673,300 円） ●株主優待「寄付コース」による寄付…………… 218,500 円（累計： 395,000 円）

■「ぐんぎんの森」整備活動

環境保全活動の一環として、群馬県と締結した「県有林整備パートナー事業実施協定」により指定された森林を「ぐんぎんの森」と命名し、その整備・保全活動に取組んでいます。

新入行員研修には森林整備体験を組み込み、森林の整備・保護に関する行員教育を実施しています。（2020 年、2021 年は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施）



■群馬銀行環境財団の活動

快適で健全な環境の整備向上を目指して設立した公益財団法人群馬銀行環境財団では、環境保全および環境の調査・研究に対する啓発・助成活動に取り組んでいます。

啓発活動として、小学生を対象に地球温暖化などの環境問題について体験学習を行う「エコ・キッズキャンプ in 赤城山」と中学生を対象に渡良瀬川の源流や旧足尾銅山を訪ね、環境学習、植樹体験などを通じ自然環境を守ることの大切さを学習する「環境探検隊」を実施しています。（2020 年は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施）

助成活動として、2020 年 12 月、群馬県内の小・中学校や高等学校の中から環境改善や保全について実践的で優れた活動を行った 10 校を「群馬銀行環境財団教育賞」として発表しました。また、2021 年 3 月には、自然環境の保全活動や調査研究に優れた業績をあげた 7 団体を「群馬銀行環境財団賞」として表彰しました。

社会貢献活動等への取組み

当行では、地域の産業や文化の発展と豊かな生活づくりのお役に立ちたい、よき市民でありたいという企業理念のもと、地域における文化遺産の保護に加え、芸術・文化・スポーツ活動、金融経済教育の支援に取り組んでいます。

「ぐんぎん SDGs 私募債」等の取扱い

SDGs 達成への貢献ニーズをお持ちのお客さま（企業）の資金調達支援では、当行が受け取る社債発行手数料の一部を学校・地公体や SDGs 達成への取組みを行う団体等に寄付・寄贈する私募債を取扱っています。

また、SDGs 達成に向けた事業に自ら取組むお客さまの手数料優遇等を行う私募債も取扱っています。

SDGs 私募債等による寄付（2021 年 3 月末）
■累計発行額 826 億円
（環境配慮型および地方創生私募債を含む）
■寄付累計額
75,233 千円／460 件（地方創生私募債を含む）
■うち公的医療機関向け等への寄付
1,900 千円／13 件

群馬県世界遺産・ぐんま絹遺産継承基金への寄付

当行と委託会社が受領する信託報酬の一部を世界文化遺産「富岡製糸場・絹産業遺産群」の保護活動のために寄付を行う投資信託「群馬の絹遺産」を取扱っています。また、株主優待「寄付コース」による基金への寄付も取扱っています。

《2020 年度実績》 ●投資信託「群馬の絹遺産」による寄付 …… 912,933 円（累計：7,684,901 円）
●株主優待「寄付コース」による寄付 …… 62,000 円（累計：105,000 円）

金融教育への支援

①群馬大学への講師派遣

2017 年度より群馬大学との連携講座を実施しています。2020 年度は「学びのリテラシー」講座に講師 3 名を派遣し、金融経済について講義を行いました。

②高校での社会人講話

太田市との包括連携協定に基づき、太田市立太田高等学校で開催された「社会人講話」において、「お客さま本位の業務運営と接客対応について」と題し行員が講演を行いました。

③小中学生・高校生の体験学習の受入れ

地域の小中学校の児童・生徒の体験学習を各営業店で、高校生の企業見学を本店で受け入れています。

④エコノミクス甲子園

高校生が楽しみながら金融経済に触れ、金融知力を身につける機会を提供するため、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の群馬大会を主催しています。

スポーツ活動への支援（群馬銀行グリーンウイングス）

バレーボールの V リーグ女子 2 部（V2）に参戦している「群馬銀行グリーンウイングス」は、昨シーズン V2 連覇を果たしました。V1 チームとの入替戦では惜しくも敗れ、悲願の V1 昇格は来季以降に持ち越しになりました。

今後も V リーグのほか国体出場を目指して活動していくとともに、バレーボール教室などを通して地域社会への貢献活動も積極的に行っていきます。



群馬銀行グリーンウイングス

芸術・文化活動への支援

群馬交響楽団に対し、定期演奏会を協賛するなど活動を支援しています。

なお、群馬交響楽団は地域社会に密着した芸術活動を行っており、定期演奏会のほか、小中学生を対象とした移動音楽教室を開催するなど、地方における音楽文化の向上に貢献しています。

ゴールドリボン支援自販機の設置

売上金の一部が認定 NPO 法人ゴールドリボン・ネットワークを通じて小児がんの治療研究開発などの支援に役立てられる「ゴールドリボン支援自販機」を設置しています。該当自販機で 1 本購入するごとに、代金の一部が小児がんの子どもたちへの支援になります。

高齢者や障がい者のお客さまに配慮した取組み

ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま、一人ひとりに配慮した取組みを行っています。

コミュニケーションツールなどの全店設置

ご高齢のお客さまや聴力の補助や筆談が必要なお客さまにご利用いただける「助聴器」、「耳マークプレート」、「筆談器」などの各種コミュニケーションツールを全営業店窓口に設置しています。

「遠隔手話通訳サービス」の導入

2019 年 6 月、「遠隔手話通訳サービス」を 26 店舗で導入しました。専用のモバイルパソコンを使用し、テレビ電話形式で手話オペレータが通訳を行います。



ATMのバリアフリー対応

目の不自由なお客さまやご高齢のお客さまが、ATM をスムーズにご利用いただけるようハンドセット付 ATM を全店に設置しています。ATM 横に付いている受話器から流れる音声案内に従って入出金などの操作が行えます。また、車いすをご利用のお客さまにも安心して ATM をご利用いただけるよう、ユニバーサルデザインを取入れた ATM の設置を進めています。

店舗のバリアフリー対応

店舗内外の段差をなくしたり、思いやり駐車場や車いすを設置する等、お身体が不自由なお客さまやご高齢のお客さまに安心・安全にご利用いただける店舗環境づくりを進めています。

その他の取組み

- 視覚障害のあるお客さまの窓口での振込手数料は、ATM 振込手数料と同額とさせていただきます。
- 目の不自由なお客さまに、代読、代筆によるお手続きをします。
- お客さまからのお申出により、郵送による点字通知サービスを行います。
- 視覚障害のあるお客さまには、点字名刺を使用しています。
- 当行ホームページに、音声読上げ機能を搭載しています。

「認知症サポーター制度」への参加

2010 年度から「認知症サポーター養成講座」を研修に取り入れています。現在は新入行員研修の一環として実施し、認知症の方への理解と支援に取り組んでいます。

電話リレーサービス

2021 年 7 月より、聴覚障がい者と聴覚障がい者以外の方の会話を通訳オペレーターが電話で双方向につなぐ「電話リレーサービス」に一部業務で対応しています。



多機能トイレ



優先席



筆談器

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当行は、地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでいます。

- (1) 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- (2) 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- (3) 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的な IR 活動

コーポレート・ガバナンス体制

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名で構成されています。

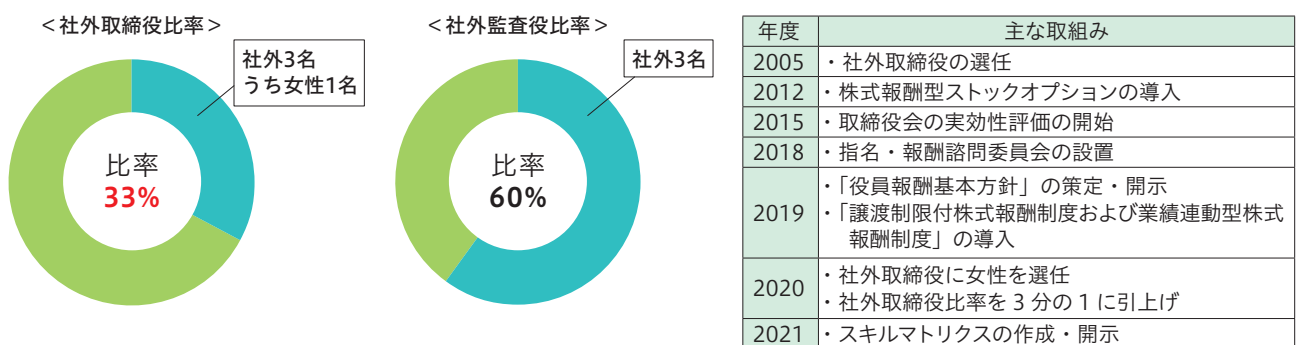
これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役および社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからです。

なお、社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っています。

また、グループ全体のコーポレート・ガバナンスおよび経営監視機能の充実については、各社の経営方針および業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しています。

ガバナンス強化の取組み

当行では、取締役会としての役割や責務を実効的に果たすために必要な知識・経験・能力の適切なバランスを取締役会全体として確保する方針としております。こうした考え方のもと、2021年、多様性ある取締役会構成に向けた適切な候補者指名手続きを行うため、取締役会が備えるべきスキルを特定し、「スキルマトリクス」を作成しました。スキルマトリクスを用いて、取締役会全体としての多様性を確認するとともに、取締役会および監査役会構成の適切性についての開示を充実させていきます。



取締役会

取締役会は、社内取締役6名、社外取締役3名で構成（社外取締役が占める割合3分の1）され、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しています。

取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を原則週1回開催し、十分審議を尽くしたうえで決定する体制を取っています。

取締役については、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に任期を1年としています。

社外取締役候補者の指名にあたっては、異なる知識や経

験、属性等による多様な価値観や視点を有する取締役会構成とすることを強く意識しています。

指名・報酬諮問委員会

取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名諮問委員会」ならびに「報酬諮問委員会」を設置しています。両委員会とも独立社外取締役が委員の過半数を占めています。

監査役会

監査役会は、原則として月1回開催され、各種決議事項、協議事項を審議のうえ決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しています。

また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めています。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、監査を行っています。取締役会その他重要な会議への出席、本部監査、営業店往査、グループ会社業務調査、重要書類の閲覧、業務や財産の調査等の方法を通じて、取締役の職務の執行を監視・検証しています。また、代表取締役、社外取締役と定期的に会合を行うなど、経営方針や経営課題、監査上の重要課題等に関する認識の共有に努めています。

執行役員制度

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設け、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めています。

会計監査

当行の会計監査人は、「EY 新日本有限責任監査法人」です。同監査法人は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しています。なお、同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には特別な利害関係はありません。

・当行が支払う2020年度の会計監査報酬	73百万円
・当行グループが支払う財産上の利益の合計額	114百万円

内部監査

内部監査については、被監査部門から独立した監査部が、年度毎に、取締役会で決定した監査計画および監査方針に基づき、本部・営業店およびグループ全体の監査を実施しています。

社外取締役（社外監査役）のサポート体制

社外取締役に対しては、取締役会資料を事前配付するなど、取締役会の事務局である秘書室が中心となってサポートを行っています。社内取締役と同じタイミングで資料閲覧が行えるよう配慮し、十分な審議を行うための事前準備に要する時間の確保に努めています。また、ニュースリリースされる当行の新たな取組等について事前に情報提供を行うほか、代表取締役や監査役との意見交換の場を確保し、情報共有機会を提供しています。こうした取組により、社外取締役として常に有益な提言を行える環境づくりに努めています。

社外監査役に対しても、取締役会資料を事前配付するほか、監査役室の専任スタッフが監査役会資料を事前配付するなど監査業務に必要なサポートを行っています。

また、監査役会においては、常勤監査役から社外監査役へ取締役会議案や常務会の議事経過等について詳細に説明するとともに、常勤監査役が行った監査実施状況の報告等による情報の共有に努めています。

社外取締役（社外監査役）の独立性判断基準

当行の社外取締役または社外監査役候補者は、以下のいずれの要件にも該当しない場合に、当行に対する独立性を有すると判断しています。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
 - (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合には業務執行者。
 - (3) 当行から役員報酬以外に、多額（注1）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
 - (4) 最近（注2）において、上記（1）、（2）、（3）に該当していた者。
 - (5) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者（重要（注3）でない者を除く）の近親者（注4）。
- A. 上記（1）から（4）に掲げる者
- B. 当行の子会社の業務執行者
- C. 当行の子会社の業務執行者でない取締役
- D. 最近において、B、Cまたは当行の業務執行者に該当していた者

（注1）多額…過去3年平均で1,000万円以上。

（注2）最近…実質的に現在と同視できるような場合、例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定した時点など。

（注3）重要…業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家は公認会計士・弁護士の資格を有する者。

（注4）近親者…二親等以内の親族。

取締役会の実効性確保について

取締役会全体の実効性に関し、毎事業年度、取締役および監査役の自己分析を基に分析・評価を行っています。2020年度の実効性評価においては、「取締役会の構成と運営」、「経営戦略と事業戦略」、「企業倫理とリスク管理」、「経営陣の評価と報酬」、「株主等との対話」などの項目につき、外部コンサルタントの意見を活用したアンケートを実施し、また、匿名性・客観性を確保するため、回収および分析を外部コンサルタントに委託しました。その集計・分析結果を踏まえ、2021年3月開催の取締役会において評価を行い、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

2020年度の課題として共有していた「取締役会における更なる議論の活性化」における重要なテーマに対する十分な審議時間の確保については、重要性の高い案件の議論に適切に時間が配分されているとの認識が示されました。そのうえで、今後はより大局的なテーマにつき自由闊達な議論を深めていくべきとの課題認識がなされ、ビジネスモデルの変革、環境変化への対応やサステナビリティなど「中長期的な視点で取組むべきテーマについて議論を深めていくこと」を共有し、取締役会のさらなる充実と実効性の向上に取組むこととしました。

役員報酬について

社外取締役を除く取締役の報酬は、確定金額報酬、賞与、株式報酬の構成としています。株式報酬については、経営陣が株主の皆さまと同じ目線で経営することをより一層促し、かつ当行の持続的な業績向上や価値向上に向けた適切なインセンティブとなるよう、2019 年 6 月に見直しを行い、それまでの株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型株式報酬制度を導入しました。

社外取締役および監査役については、役割として監査・監督機能などが求められていることを考慮し、確定金額報酬のみとしています。

報酬限度額は 2012 年および 2019 年の株主総会決議にて、以下のとおり、定められています。

なお、2020 年の株主総会決議にて、取締役に対して付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、未行使のものについて譲渡制限付株式へ移行する措置を行うこととし、取締役各人において未行使の新株予約権を権利放棄し、当行が無償で取得するかわりに、当該未行使の新株予約権の目的となる株式の数と同数の譲渡制限付株式を割り当てるため、以下の報酬限度額とは別枠で、2020 年度に限り、当該移行措置に係る報酬限度額（240 百万円以内、440,300 株以内）を設定しました。

《報酬限度額》

	確定金額報酬	賞与	RS および PS	RS は譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock)、 PS は業績連動型株式報酬 (Performance Shares) の略。
取締役	(合計) 年額 360 百万円		年額 120 百万円、50 万株	
監査役	年額 80 百万円	—	—	

《役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数》

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別				対象となる役員の員数 (人)
		月額報酬 (業績非連動)	賞与 (業績連動)	譲渡制限付 株式報酬 (業績非連動)	パフォーマンス・シェア (業績連動)	
取締役 (社外取締役を除く)	453	192	57	203	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	—	—	—	3
社外役員	42	42	—	—	—	6

役員報酬基本方針

役員報酬に関する基本方針を策定し、本方針に基づいた考え方や手続きに則って、取締役報酬および監査役報酬に関する事項を決定しています。

役員報酬基本方針の内容

1. 取締役報酬制度における基本的な考え方

- ・当行の経営方針の実現に資する取締役報酬制度とすべく、コーポレート・ガバナンス・コードの諸原則に基づき、取締役報酬制度における基本的な考え方を以下のとおり定める。
- ①当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるものであること
- ②株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ③業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能するものであること
- ④不適切なリスクテイクに傾斜することのないものであること
- ⑤優秀な経営人材を登用または確保できるものであること
- ⑥取締役は一義的に当行全体の業績に責任を負う立場であることから、インセンティブ報酬を支給する際の個人別評価は、主管業務の業績よりも当行全体の業績への貢献に重きを置くものであること
- ⑦客観性および透明性のある決定プロセスによるものであること

2. 報酬等の決定に関するガバナンス

- ・以下の事項について、別に定める報酬諮問委員会規程に基づき、委員 3 名以上、かつ委員の半数以上を独立社外取締役により構成する報酬諮問委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、取締役会が報酬諮問委員会からの助言・提言を踏まえて決定する。
- ①取締役報酬および監査役報酬に関する株主総会議案
- ②取締役報酬に関する方針（本方針を含む）
- ③取締役報酬に関する制度（個人別の報酬内容を含む）
- ④上記各事項を審議するために必要な方針等、各事項に関して報酬諮問委員会が必要と認めた事項
- ⑤監査役報酬は、監査役の協議によって決定する。

3. 報酬構成

(1) 社外取締役を除く取締役

【報酬構成の概要】

報酬の特徴	基本報酬	変動報酬		
		短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	
現金 / 株式	現金報酬		株式報酬	
業績連動性	業績非連動	短期業績連動	業績非連動	中長期業績連動
報酬の名称	月額報酬	賞与	譲渡制限付株式	パフォーマンス・シェア

- ・各人の報酬構成割合は、報酬の絶対額等も勘案し、めざす水準を「基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬 = 3：1：1」とする。

(2) 社外取締役および監査役

- ・社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性を考慮し、基本報酬のみにより構成する。

4. 報酬水準

- ・当行の業績の状況をはじめ、当行を取り巻く環境や社会経済情勢、業界動向等を踏まえ、当行として適切な水準を決定する。
- ・また、地域のリーディングカンパニーとして、地域企業の経営者報酬と比較して相応のクラスに位置する水準であるよう意識するとともに、外部調査機関による調査（いわゆる役員報酬サーベイ等）へ定期的に参加することにより、当該調査データを参考に決定する。

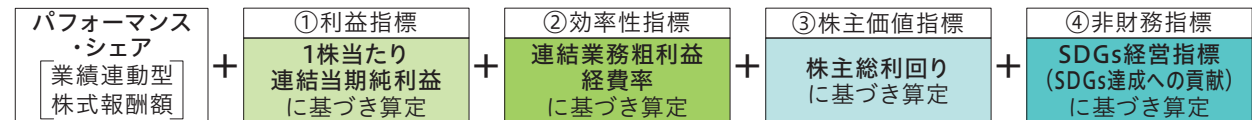
5. 業績連動報酬

(1) 賞与

- ・短期インセンティブ報酬という性質上、毎事業年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的に、評価指標として連結当期純利益を採用し、業績連動部分は連結当期純利益の達成状況に応じて、変動幅 0 ～ 200% の範囲で報酬額を決定する。

(2) パフォーマンス・シェア (Performance Shares)

- ・中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、評価指標として以下の 4 指標を採用し、達成状況に応じて、変動幅 0 ～ 200% の範囲で報酬額を決定する。



- ・原則毎事業年度、上記報酬額に相当する当行普通株式を業績評価期間（直前 3 事業年度）における在任期間に応じて合理的に調整のうえ交付する。

【パフォーマンス・シェアにおける報酬額算定で用いる評価指標】

- ① 1 株当たり連結当期純利益（連結 EPS/ Earnings Per Share）
中長期の「結果」を測る指標の第一に利益指標を掲げ、株主から重視される連結 EPS を評価指標とした。
- ②連結業務粗利益経費率（連結 OHR/Over Head Ratio）
中期経営計画の計数目標にも掲げる連結 OHR を評価指標として採用する。
- ③株主総利回り（TSR / Total Shareholders Return）
投資収益性を示す株主価値指標を採用し、株主との利益意識共有や株主重視の経営意識を高める。
- ④ SDGs 経営指標（当行としての SDGs 達成への貢献を測る指標）
当行の SDGs 宣言で定める 7 目標に関連した経営指標の中から評価指標を採用する。

6. 株式報酬の返還・消滅条項に関する考え方

- ・過度なリスクテイクを抑制し、経営の健全性を確保するとともに、過度なインセンティブが要因となりえる会計不正等の重大な不祥事や過年度決算の大規模訂正を未然に防止することを目的に、一定の事由が生じた場合に株式報酬の全額または一部を返還・消滅させる条項（いわゆるクローバック条項、マルス条項）を設定する。

7. 自社株保有に関する考え方

- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、社外取締役を除く取締役を対象に、株式報酬を導入するとともに、別に定める「自社株保有ガイドライン」により、各人が役位に応じて一定量以上の当行普通株式を保有することを奨励する。

8. 開示方針

- ・本方針について、以下の開示資料や媒体を通じてステークホルダーに適切に開示する。
（有価証券報告書、株主総会参考書類、コーポレート・ガバナンスに関する報告書、ホームページなど）

役員一覧

取締役



齋藤 一雄（さいとう かずお）		代表取締役 会長
1972 年 4 月 当行入行	2005 年 6 月 当行取締役兼執行役員審査部長	
1995 年 6 月 当行太田西支店長	2006 年 6 月 当行常務取締役審査部長	
1998 年 4 月 当行総合企画部副部長	2007 年 6 月 当行常務取締役	
2001 年 6 月 当行秘書室長	2009 年 6 月 当行専務取締役	
2003 年 6 月 当行東京支店長	2011 年 6 月 当行代表取締役頭取	
2004 年 6 月 当行執行役員審査部長	2019 年 6 月 当行代表取締役会長（現在）	



深井 彰彦（ふかい あきひこ）		代表取締役 頭取
1984 年 4 月 当行入行	2013 年 6 月 当行取締役総合企画部長	
2003 年 6 月 当行大阪支店長	2014 年 6 月 当行常務取締役営業統括部長	
2005 年 6 月 当行桐生支店長	2015 年 6 月 当行常務取締役	
2007 年 6 月 当行太田支店長	2017 年 6 月 当行専務取締役	
2009 年 6 月 当行リスク統括部長	2019 年 6 月 当行代表取締役頭取（現在）	
2011 年 6 月 当行総合企画部長		



堀江 信之（ほりえ のぶゆき）		取締役 副頭取
1978 年 4 月 当行入行	2011 年 6 月 当行執行役員人事部長	
2000 年 2 月 当行深谷上柴支店長	2012 年 6 月 当行取締役兼執行役員人事部長	
2002 年 3 月 当行人事部主任人事役	2013 年 6 月 当行取締役人事部長	
2004 年 6 月 当行人事部副部長	2014 年 6 月 当行常務取締役コンプライアンス部長	
2005 年 6 月 当行熊谷支店長	2015 年 6 月 当行常務取締役	
2007 年 6 月 当行法人部長	2017 年 6 月 当行専務取締役	
2009 年 6 月 当行執行役員宇都宮支店長	2019 年 6 月 当行取締役副頭取（現在）	



湯浅 幸男（ゆあさ ゆきお）		常務取締役
1983 年 4 月 当行入行	2012 年 10 月 当行個人部長	
2002 年 10 月 当行吹上支店長	2014 年 6 月 当行執行役員人事部長	
2005 年 8 月 当行人事部主任人事役	2016 年 6 月 当行執行役員待遇出向	
2006 年 7 月 当行営業統括部主任推進役	ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長	
2008 年 6 月 当行営業統括部副部長兼 営業戦略室長	2017 年 6 月 当行常務執行役員待遇出向	
2009 年 6 月 当行大宮支店長	ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長	
2011 年 6 月 当行個人金融資産部長	2019 年 6 月 当行常務取締役（現在）	



井上 聡（いのうえ さとし）		常務取締役
1983 年 4 月 当行入行	2014 年 6 月 当行執行役員高崎支店長	
2003 年 2 月 当行中泉支店長	2017 年 6 月 当行常務執行役員営業統括部長	
2005 年 6 月 当行武蔵浦和支店長	2019 年 6 月 当行常務取締役	
2007 年 4 月 当行東京支店副支店長	2019 年 9 月 当行常務取締役営業統括部長	
2010 年 2 月 当行富岡支店長	2020 年 6 月 当行常務取締役（現在）	
2011 年 6 月 当行法人部長		



入澤 広之（いりさわ ひろゆき）		常務取締役
1984 年 4 月 当行入行	2009 年 6 月 当行審査部審査業務室長	
2003 年 10 月 当行高崎支店統括次長	2011 年 6 月 当行熊谷支店長	
2005 年 6 月 当行所沢法人営業所（出張所） 開設準備委員長	2014 年 6 月 当行総務部長	
2006 年 10 月 当行所沢支店長	2016 年 6 月 当行執行役員総合企画部長	
2006 年 12 月 当行審査部主任審査役	2018 年 6 月 当行常務執行役員総合企画部長	
	2019 年 6 月 当行常務取締役（現在）	



近藤 潤（こんどう じゅん）		社外取締役
1976 年 4 月 株式会社 SUBARU（当時の商号：富士重工業株式会社）入社	2007 年 4 月 同社常務執行役員戦略本部長兼 スバル原価企画管理本部長	
2003 年 6 月 同社執行役員スバル製造本部長兼 群馬製作所長	2008 年 6 月 同社取締役兼専務執行役員戦略本部長	
2004 年 5 月 同社執行役員スバル原価企画管理 本部長兼コスト企画部長	2009 年 4 月 同社取締役兼専務執行役員	
2004 年 6 月 同社常務執行役員スバル原価企画 管理本部長	2010 年 6 月 群馬テレビ株式会社社外取締役	
2006 年 6 月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理本部長兼 スバル購買本部副本部長	2011 年 6 月 株式会社 SUBARU 代表取締役副社長	
	2016 年 6 月 当行取締役（現在）	
	2017 年 6 月 株式会社 SUBARU 取締役会長	
	2021 年 4 月 国立大学法人群馬大学理事（現在）	



西川 久仁子（にしかわ くにこ）		社外取締役
1986 年 4 月 シティバンク,N.A. 入社	2015 年 6 月 オムロン株式会社社外取締役	
1996 年 2 月 A.T. カーニー株式会社入社	2017 年 5 月 株式会社 FRONTEO ヘルスケア 代表取締役社長	
2000 年 9 月 株式会社スーパーナース 代表取締役社長	2018 年 6 月 AIG ジャパン・ホールディングス株式会社 社外監査役	
2010 年 8 月 株式会社ファーストスター・ヘルスケア 代表取締役社長（現在）	2020 年 6 月 当行取締役（現在）	
2013 年 4 月 株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役	2020 年 6 月 株式会社ソラスト 社外取締役	
2013 年 6 月 株式会社ベネッセMCM 代表取締役社長	2020 年 6 月 AIG ジャパン・ホールディングス株式会社 社外取締役（現在）	



大杉 和人（おおすぎ かずひと）		社外取締役
1977 年 4 月 日本銀行入行	2009 年 4 月 お茶の水女子大学客員教授	
1986 年 11 月 BIS(国際決済銀行)エコノミスト	2011 年 9 月 日本銀行監事	
1999 年 6 月 日本銀行松本支店長	2015 年 10 月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問	
2001 年 5 月 日本銀行大阪支店副支店長	2016 年 6 月 NISSHA株式会社 (当時の商号:日本写真印刷株式会社) 社外取締役（現在）	
2003 年 5 月 株式会社産業再生機構 RM 統括シニアディレクター	2018 年 8 月 フロンティア・マネジメント株式会社 社外取締役（現在）	
2005 年 7 月 日本銀行金融機構局審議役・ 金融高度化センター長	2021 年 6 月 当行取締役（現在）	
2006 年 5 月 日本銀行検査役検査室長		
2007 年 4 月 日本銀行政策委員会室長		

役員一覧

監査役



渡辺 紀幸 (わたなべ のりゆき) 常勤監査役	
1983 年 4 月 当行入行 2006 年 8 月 当行総合企画部主任調査役 2007 年 6 月 当行監査部主任検査役 2009 年 6 月 当行高崎北支店長 2011 年 6 月 当行秘書室長	2013 年 7 月 当行渋川支店長 2015 年 6 月 当行執行役員コンプライアンス部長 2016 年 6 月 当行執行役員人事部長 2018 年 6 月 当行常勤監査役（現在）



小坂橋 信也 (こいたばし しんや) 常勤監査役	
1984 年 4 月 当行入行 2007 年 8 月 当行監査部主任検査役 2008 年 6 月 当行県庁支店副支店長 2010 年 2 月 当行個人金融資産部副部長 2012 年 6 月 当行県庁支店長	2014 年 6 月 当行法人部長 2016 年 6 月 当行総務部長 2017 年 6 月 当行執行役員総務部長 2019 年 6 月 当行常務執行役員総務部長 2020 年 6 月 当行常勤監査役（現在）



福島 金夫 (ふくしま かねお) 社外監査役	
1972 年 4 月 群馬県入庁 1997 年 4 月 同県富岡財務事務所長 2003 年 4 月 同県病院局長 2007 年 11 月 同県総務部長 2008 年 4 月 群馬県教育委員会教育長	2012 年 6 月 公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長 2012 年 6 月 公益財団法人群馬交響楽団理事 2014 年 6 月 当行監査役（現在）



田中 誠 (たなか まこと) 社外監査役	
1978 年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社 1993 年 8 月 公認会計士登録 公認会計士田中誠事務所開設 1993 年 11 月 税理士登録 1998 年 3 月 翠巒公認会計士共同事務所開設 代表公認会計士 2002 年 9 月 税理士法人田中会計設立 (現タクス税理士法人) 代表社員税理士（現在）	2007 年 4 月 群馬県包括外部監査人 2010 年 7 月 日本公認会計士協会東京会幹事 2010 年 11 月 渋川商工会議所副会頭（現在） 2016 年 3 月 翠星監査法人設立 代表社員（現在） 2016 年 6 月 当行監査役（現在） 2016 年 6 月 ホーチキ株式会社社外監査役（現在）



神谷 保夫 (かみや やすお) 社外監査役	
1981 年 4 月 弁護士登録（群馬弁護士会） 1983 年 4 月 神谷法律事務所（現りょうもう法律事務所）開設（現在） 2003 年 10 月 厚生労働省群馬紛争調整委員 2008 年 4 月 群馬弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 関東弁護士会連合会常務理事	2009 年 11 月 群馬県公害審査会委員（現在） 2012 年 7 月 群馬県公安委員会委員 2014 年 7 月 群馬県公安委員会委員長 2018 年 11 月 群馬県公害審査会会長（現在） 2020 年 6 月 当行監査役（現在）

執行役員

常務執行役員	熊谷・大宮・京浜 大阪地区統括	栞原 信介 (くわばら しんすけ)
常務執行役員	太田・桐生・館林・ 栃木地区統括	堀江 明彦 (ほりえ あきひこ)
常務執行役員	前橋・伊勢崎・ 北毛地区統括	武井 勉 (たけい つとむ)
常務執行役員	高崎・ 西毛地区統括	北村 喜幸 (きたむら のぶゆき)

常務執行役員	人事部長	後藤 明弘 (ごとう あきひろ)
常務執行役員	総合企画部長	内堀 剛夫 (うちぼり たけお)
常務執行役員	営業統括部長	廣田 敦 (ひろた あつし)
常務執行役員	監査部長	眞下 公利 (ましも きみとし)
常務執行役員	リスク統括部長	齊藤 秀之 (さいとう ひでゆき)

執行役員	システム部長	有坂 直文 (ありさか なおふみ)
執行役員	太田支店長	岡田 芳久 (おかだ よしひさ)
執行役員	審査部長	長岡 聡実 (ながおか さとみ)
執行役員	コンサルティング 営業部長	石関 孝史 (いしげき たかし)
執行役員	本店営業部長	長谷川 健 (はせがわ たけし)
執行役員	高崎支店長	横田 勇起 (よこた ゆうき)

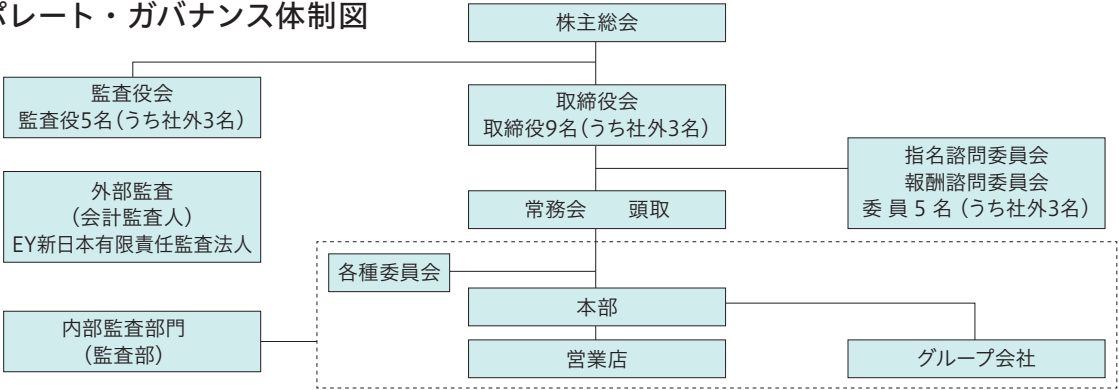
社内取締役・監査役の専門性と経験（スキルマトリクス）

役 職	氏名	上場会社 の兼職数	専門性							
			コーポレート ガバナンス/ サステナビリティ	地域 経済	営業	市場 運用	経営戦略/ 企画/ 規制対応/ 新規事業開発	人事	リスク 管理	システム
取締役会長	齋藤一雄	—	●	●	●	●	●	●	●	
取締役頭取	深井彰彦	—	●	●	●	●	●		●	●
取締役副頭取	堀江信之	—		●	●			●	●	
常務取締役	湯浅幸男	—			●			●	●	
常務取締役	井上 聰	—		●	●					
常務取締役	入澤広之	—	●		●	●	●			●
監査役	渡辺紀幸	—			●			●	●	
監査役	小坂橋信也	—			●	●				

社外取締役・監査役の専門性と経験（スキルマトリクス）

役 職	氏名	上場会社 の兼職数	専門性							
			企業 経営	金融 (理論・行政・ 規制)	企業財務・ 会計 (実務・理論)	企業法務 (実務・理論)	マクロ 経済	サステナ ビリティ	IT・ デジタル・ フィンテック	地域経済・ 行政
取締役	近藤 潤	—	●		●					●
取締役	西川久仁子	—	●					●	●	
取締役	大杉和人	2 社		●			●			
監査役	福島金夫	—						●		●
監査役	田中 誠	1 社			●					●
監査役	神谷保夫	—				●				●

コーポレート・ガバナンス体制図



コンプライアンス態勢

当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を遂行するため、コンプライアンス態勢の構築とその実践が不可欠であることから、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付け、役職員一丸となってコンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

コンプライアンス態勢

取締役会をコンプライアンス最高責任機関とし、コンプライアンスに関わる重要事項については、取締役会の委任を受けたコンプライアンス委員会が審議を行っています。また、全部店にコンプライアンス統括責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの意識醸成や教育指導によりコンプライアンスの徹底を図っています。また、コンプライアンスの統括部署であるリスク統括部が、コンプライアンス関係諸事項を一元的に管理し、法令等遵守態勢やお客さま保護に関する管理態勢の整備・確立を図っています。

コンプライアンスの実践

当行の「企業理念」を実践するため、コンプライアンスの基本方針として「企業倫理」を、コンプライアンスの遵守基準として「行動指針」を制定しています。

全役職員には、「企業倫理」や「行動指針」をはじめ、コンプライアンスを実践していく上で必要と思われる事項を一元的にまとめた「コンプライアンス・ガイドライン」を配付し、コンプライアンス実践の徹底を図っています。また、コンプライアンスの充実のための具体的な実践計画である「コンプライアンス行動計画」を、毎年取締役会で策定し、これに基づく諸施策を実施する他、各部店における研修の開催、「チェックリスト」によるコンプライアンス状況の点検・モニタリング、営業店巡回による相談・指導の実施など、コンプライアンス実践のさらなる充実・強化に努めています。

「企業倫理」・「行動指針」の内容

- 企業倫理

1. 社会的責任と公共的使命の自覚

2. 法令やルールの厳格な遵守

3. 社会に開かれた透明な経営

4. 反社会的勢力との対決
- 行動指針

1. 法令やルールの理解と遵守

2. 信用の維持・向上

3. 報告・連絡・相談

4. 公私の区別

5. お客さまへの誠実な対応

6. 反社会的勢力への毅然とした対応

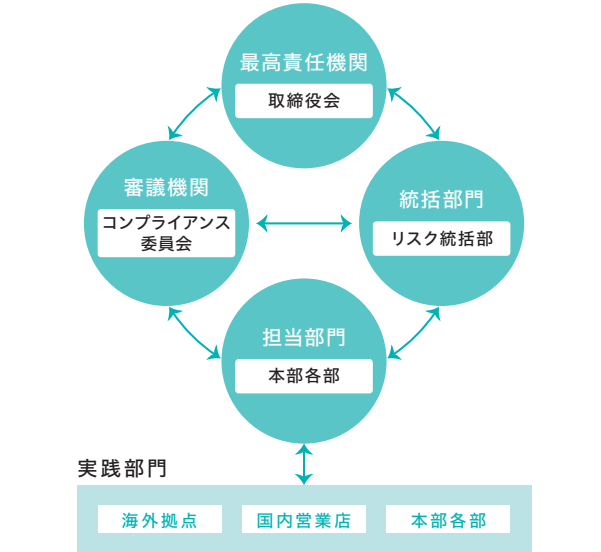
7. 顧客情報の厳格な管理

8. マネー・ローンダリングの防止

各部店の研修会テーマ（2020 年度下期）

- 10 月「企業倫理」・「行動指針」
- 12 月 飲酒・酒席に関する注意について
- 2 月 公益通報者保護法・内部通報制度とは

コンプライアンス体制



内部通報制度

全役職員がリスク統括部や外部の弁護士へ法令違反行為等を直接通報できる制度（通称：コンプライアンス・ホットライン）を設けています。同制度は、通報者の秘密保持や通報者への不利益な取扱い禁止を定め、通報者を守ることで制度の実効性を確保し、法令違反行為等を早期発見する重要な仕組みになっています。

コンプライアンス行動計画

コンプライアンスの充実・強化を図るための具体的な実践計画として、「コンプライアンス行動計画」を毎年度、取締役会において策定しています。コンプライアンス行動計画には、コンプライアンスの取組みとして特に優先度の高い項目を全行統一テーマとして取りあげています。コンプライアンス行動計画の実施状況は、四半期毎にコンプライアンス委員会において確認するほか、半期毎に取締役会においても確認しています。

《2021 年度コンプライアンス行動計画全行統一テーマ》

- ①不正の未然防止
- ②ハラスメントの根絶
- ③マネー・ローンダリング防止
- ④顧客本位の営業活動
- ⑤顧客情報の適切な管理

お客さま保護の取組み

当行では、「顧客保護等管理方針」を公表するとともに、お客さまへの十分な説明やお客さまからの相談・要望・苦情等への対応が適切に行われるように各部店に管理担当者を配置し、管理態勢の整備・確立に努めています。

なお、当行では、「お客様サポート室」がお客さまの苦情等を受け付けます。また、指定紛争解決機関が公正中立な立場で解決を図る金融ADR制度に対応しています。

《ご意見・苦情等の連絡先・電話番号》

	当行 お客様サポート室	指定紛争解決機関	
		全国銀行協会 相談室	信託協会 信託相談所
電話番号	0120-203041 027-252-1111 (代表)	0570-017109 03-5252-3772	0120-817335 03-6206-3988
受付時間	9:00 ～ 17:00	9:00 ～ 17:00	9:00 ～ 17:15
受付日	月～金曜日 (除く、祝日、12/31 ～ 1/3)		

また「グローバル外為行動規範」を遵守し、適切に外国為替業務を行う旨を表明するとともに、お客さまと外国為替取引を行う際の形態や顧客情報保護などに関する取組方針「外国為替取引に関する基本方針」を公表しています。

取引先情報（個人情報）保護の取組み

個人情報については、適切な保護と利用を図るための当行の取組方針として「個人情報保護宣言」を公表するとともに、当行全体の個人情報を含めた取引先情報を管理・監督する責任者を配置し、安全管理措置の徹底や業務委託先の監督など、管理態勢の整備・確立に努めています。

役職員が取得する法人関係情報については、当該情報を取得した際の伝達手続および情報管理手続等を定め、その情報を利用した不正取引の防止を図っています。

利益相反管理の取組み

当行は、「利益相反管理方針」を公表するとともに、お客さまと当行または当行グループ各社との間ならびに当行または当行グループ各社のお客さま相互間において生じる利益相反のおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を不当に害することのないよう、業務を遂行しています。

反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力による不当な介入は、銀行の信頼低下を招き、業務の適切性や健全性の確保を困難にさせます。当行では、銀行の社会的責任の重さを踏まえ、反社会的勢力には「金をださない、利用しない、恐れない」の3つを基本に毅然とした立場で臨み、断固として対決する姿勢を貫き、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

具体的には、反社会的勢力への新規勧誘・取引は行わず、取引判明時には取引を縮小し解消に向けて対応しています。また、各種契約書類や約款に反社会的勢力の排除条項を導入しています。

なお、反社会的勢力の不当要求や取引の排除に当たっては、役職員および関係者の安全を確保し、グループ会社を含む組織で対応することとし、平素から警察や弁護士等の外部専門機関と連携して取り組んでいます。

その他の取組み

当行では、「贈答・接待に関するガイドライン」を定め、当行の業務遂行に関して、社会からの疑惑・不信・誤解・批判等を招く行為を排除し、取引先との誠実・公正・透明な取引関係を堅持することにより、社会的な信用と信頼の低下防止を図っています。なお、ガイドラインでは、当行が行う贈答・接待と取引先から受ける贈答・接待に関して規定しています。

リスク管理

基本的な考え方

銀行を取り巻く環境は大きく変化しており、直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。このような状況のなか、経営の健全性や安定性を確保しながら企業価値の向上を図るために、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていく必要があります。

当行では、適切なリスク管理の実施を経営の最重要課題の一つとして認識し、取締役会において「リスク管理に関する基本方針」を制定し、この基本方針に則り、リスク管理を行うなど、リスク管理態勢の整備強化に取り組んでいます。

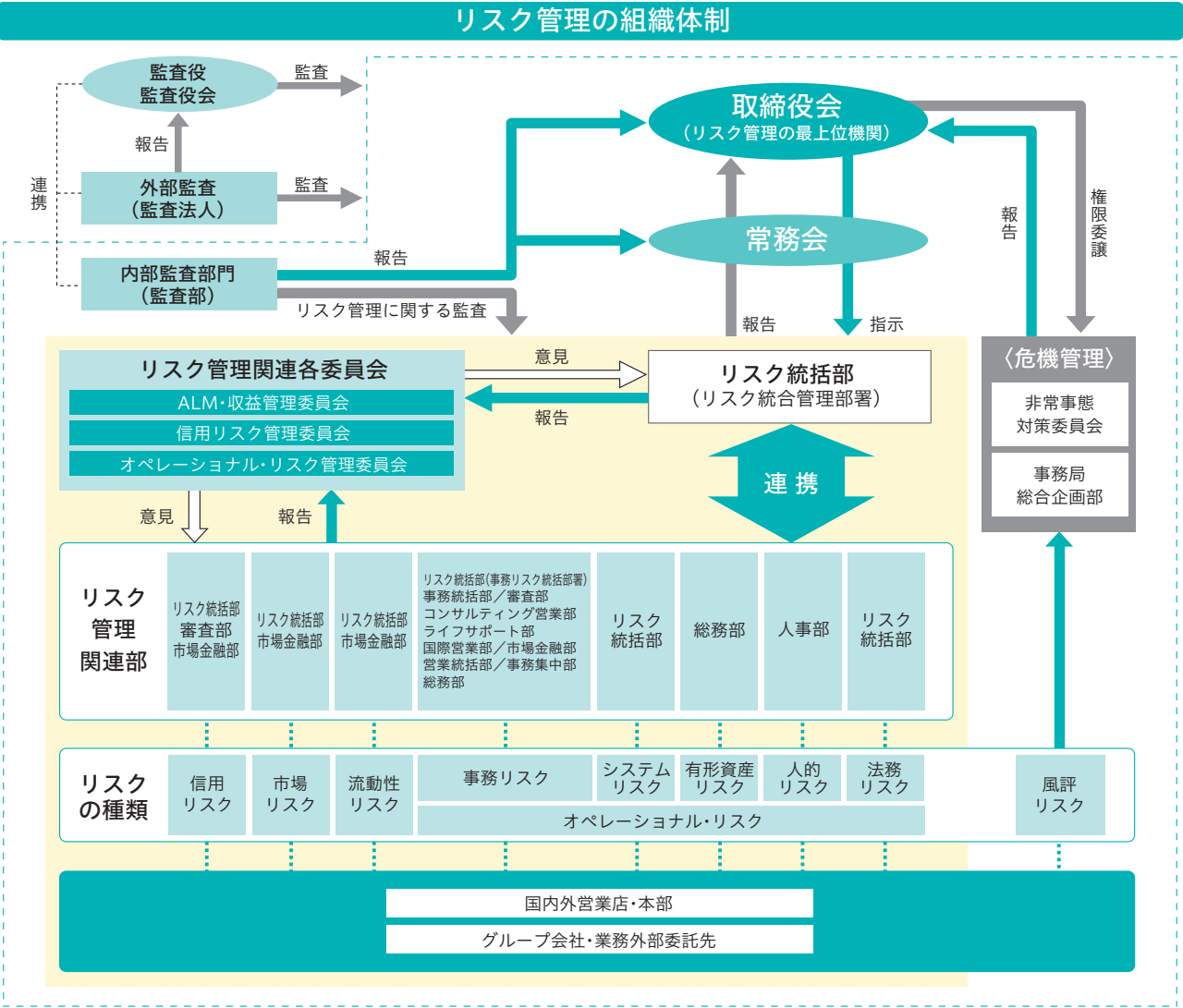
リスク管理態勢の概要

取締役会は、リスク管理の重要性を十分認識し、経営方針等を踏まえたリスク管理の方針を決定し、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めています。

また、全行的なリスクの統合管理部署としてリスク統括部を設置し、横断的な視点から、リスク計測結果を含む各種リスクの状況を統合的に把握・管理しています。

リスク統括部および各種リスク管理関連部は連携し、リスクの状況や課題に関して「ALM・収益管理委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」における協議・検討を踏まえ、常務会・取締役会へ報告しています。

監査部は、独立した立場でリスク管理の適切性などを検証・評価し、発見された課題などに対する改善提言を行っています。



統合的なリスク管理について

(1) 基本的な考え方

信用リスク、市場リスク、流動性リスク等のリスクを個々に管理するだけでなく、当行全体が抱えるリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照するなど統合的に管理する必要があります。そのためリスク統括部を中心として、統合的なリスク管理が行える態勢を整備し、各種リスクの管理強化を進めるとともに、統合的なリスク管理の高度化を進めています。

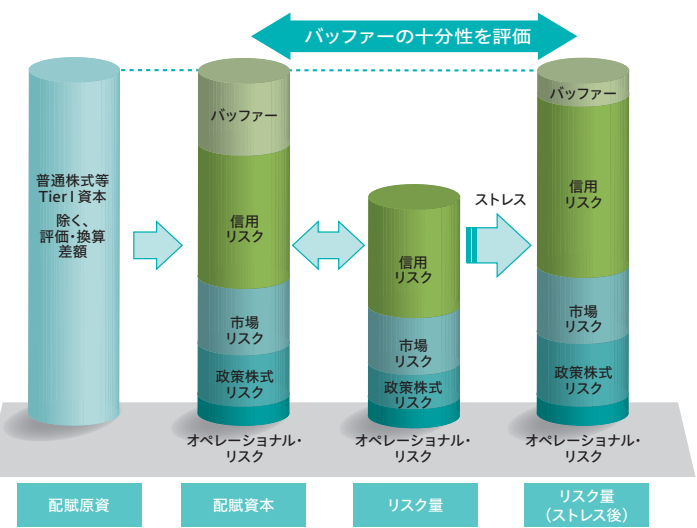
(2) 統合的なリスク管理の枠組み

当行は、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスク、市場リスク等のカテゴリーごとにリスク量を統合的な枠組み（VaR など）により計測し、それらを統合して経営体力（自己資本）と対比する「統合リスク管理」を導入しています。

具体的には、半期ごとに取締役会において、普通株式等 Tier1 資本から評価・換算差額等を控除した額を配賦原資として各種リスクカテゴリーごとにリスク資本の配賦額を決定してリスクを制御しています。

リスク量の状況については、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっているかどうかなどのモニタリングを行い、毎月 ALM・収益管理委員会および常務会へ報告しています。

《統合的なリスク管理の枠組み》



リスクカテゴリー毎の管理

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先や有価証券の発行体が、業況悪化などの原因により、約定通り利息支払や元金返済・償還ができなくなることによって当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では信用リスクの大部分を貸出資産が占めており、貸出資産の健全性を将来にわたり確保することが信用リスクを管理する上での重要な目標となっています。

厳格な信用リスク管理を行うためには、信用リスクに関連する各部門間における相互牽制が必要となります。当行では、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が信用格付制度、資産自己査定、償却・引当制度など信用リスク管理の根幹となる管理制度の企画、検証を行うことにより、常時牽制機能が働く体制としています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価など市場要因の変動によって、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスク統括部による管理に加え、市場取引を担当する市場金融部の組織について取引を担当する部署（フロントオフィス）とリスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を分離し、相互に牽制する体制となっています。

リスク統括部では、VaR などのリスク量や評価損益の状況、さらに市場要因の変動が評価損益や自己資本比率に及ぼす影響度の把握などによる管理・分析を行い、ALM・収益管理委員会および常務会へ報告しています。市場金融部では、十分なリスク管理の下、適正な取引規模の範囲内で債券や株式の運用などを行っています。

流動性リスク管理

流動性リスクには、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。

資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行が損失を被るリスクをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引ができなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場金融部を資金繰り管理部署として定め、海外支店を含めて日次・週次・月次などの資金繰りを厳格に管理し、リスク統括部において資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析し、ALM・収益管理委員会および常務会へ報告しています。さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員および派遣社員等の従業者の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、組織体制や業務の内容に即して効果的にリスクを管理するため、オペレーショナル・リスクを①事務リスク ②システムリスク ③有形資産リスク ④人的リスク ⑤法務リスクの5つのリスクに区分しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理に関する基本方針」および「オペレーショナル・リスクに関する基本規定」を取締役会で制定し、リスク統括部の担当取締役をオペレーショナル・リスク管理全般を統括する責任者、リスク統括部をオペレーショナル・リスクの統合管理部署としています。リスク統括部は、担当取締役の指揮・監督のもと、オペレーショナル・リスク全般の管理に関する企画・統括を行い、各「リスク管理関連部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

危機管理

当行では、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を踏まえ、大規模自然災害やシステム障害、新型コロナウイルス等の感染症の流行などが発生した場合においても、迅速かつ適切に非常事態に対応できる体制を整備し、組織内に周知することに努めています。

具体的には、お客さまや役職員等の安全を確保した上で、円滑に業務運営できるよう、平時より危機管理計画（BCP）を整備し、その実効性を確保するため、定期的な訓練と内容の見直しを実施しています。また、危機発生時においては、頭取を委員長とする非常事態対策委員会を招集するなどの体制を整備しています。特に、大規模地震災害などに対しては、想定される影響の大きさを踏まえ、バックアップオフィスやバックアップシステムなどの態勢を整備しています。

サイバーセキュリティ管理

当行では、サイバー攻撃に対処するため、システムへの不正侵入防止やウイルス検知等の多層的な対策を実施するとともに、その有効性を確保するための見直しを継続的に行っています。

サイバー攻撃に対しては、リスク統括部内に設置した「ぐんぎん CSIRT※」が中心的な役割を担い、外部団体との情報収集や、サイバー攻撃に係る訓練、演習等を通じて、管理態勢の継続的な強化を図っています。

※ CSIRT：Computer Security Incident Response Team の略

マネロン・テロ資金供与リスク管理

当行は、マネロン・テロ資金供与対策を経営の重要課題の一つと位置付け、リスク統括部内に「金融犯罪対策室」を設置し、マネロン等防止態勢の高度化に取り組んでいます。金融庁が発出した「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」で示された「対応が求められる事項」に基づき、リスクベースアプローチによるリスクの特定・評価やリスク低減措置の高度化を図っています。

具体的には、当行が届出を行った「疑わしい取引の届出」について、「届出事由」「発生エリア」「法人個人の別」などの区分で分析を行い、当行独自の「マネロンリスク評価書」を作成しています。この「マネロンリスク評価書」には、疑わしい取引の届出内容の分析だけでなく、「当行が取扱う商品・サービス」「お客さまの属性」「取引相手国」などの区分ごとにリスク要因を記載し、リスクの高低に応じたリスク低減措置の実施や、リスク度合いに応じてお客さまの情報を定期的に更新していくことなど、一連のマネロン等対策を記載しています。

なお、当行は2020年12月よりTSUBASA アライアンスに参加しており、マネロン等防止態勢の高度化にあたっては、同アライアンス参加各行との情報共有や関連業務の共同化検討など、当行単独での施策に限ることなく、幅広かつ積極的に対応することとしています。

金融犯罪対策窓口

当行では、金融犯罪の相談窓口として、以下のフリーダイヤルを設置しています。

群馬銀行「金融犯罪対策窓口」

フリーダイヤル 0120-788511

受付時間 9:00 ～ 17:00（除く、銀行休業日）

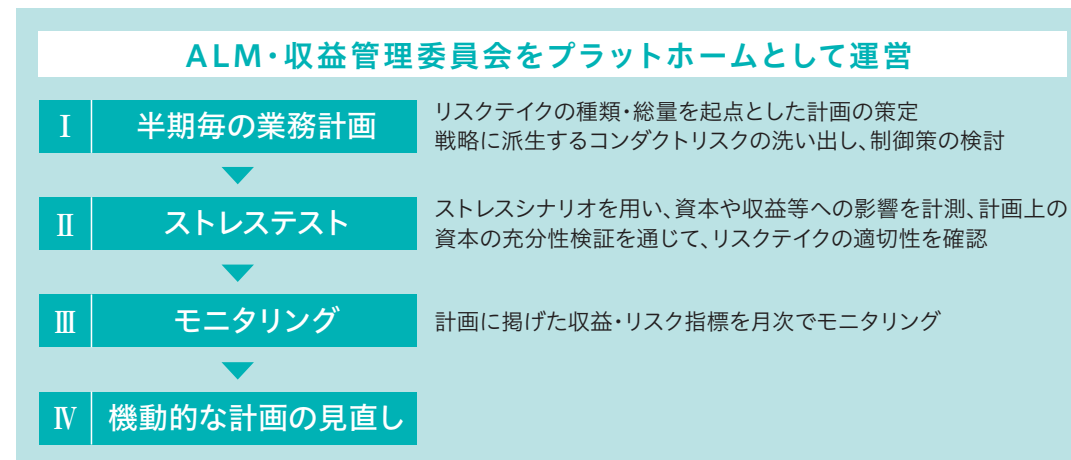
リスクアペタイト・フレームワークの構築

金融機関を取り巻く経営環境が厳しさを増しているなか、地域金融機関として持続可能な収益性を実現していくには、ビジネスモデルの改革と、戦略を支え、適切にリスクを管理するガバナンス態勢の整備が不可欠です。

こうしたなか、当行では、事業計画達成のために進んで受け入れるリスクの種類と量（リスクアペタイト）を明確にし、経営管理やリスク管理を行う「リスクアペタイト・フレームワーク」の構築を進めています。

直近の取組みとしては、戦略策定とリスク管理の一体運営に向けて、リスク統括部内に「リスクガバナンスグループ」を新設し、戦略遂行派生リスクの洗い出しや制御策の検討を開始しました。今後も、リスクアペタイト・フレームワークの漸進的な整備を通じ、資本や経営資源の効果的な活用、リスクとリターンの最適化を目指していきます。

《現行の枠組み》



株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

基本的な考え方

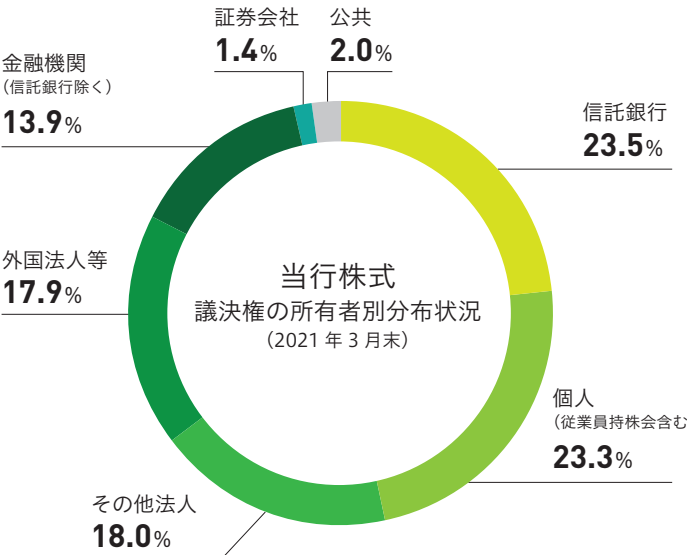
当行では、会社情報の適時適切な開示と透明性の高い情報開示に努めるとともに、株主・投資家の皆さまへの IR 活動を通じた建設的な対話に取り組んでいます。こうした対話を通じて得た株主・投資家の皆さまのご意見等については、経営陣へ適時適切に報告し、経営に活かしています。

なお、IR 活動の計画と実績については、取締役会へ定期的に報告するとともに活動内容の改善に努めています。

IR 活動

IR 活動では、頭取によるアナリスト向けの決算説明会、個人向けの会社説明会および海外 IR を定期的に行っているほか、アナリストの個別面談要請をまとめる形で担当役員によるスモール・ミーティングを開催するなど、株主・投資家の皆さまへの業績や営業戦略等の説明と市場意見等を吸収する場を設けています。

また、当行株式の議決権の所有者別分布状況を見ると、外国法人等が2割弱を占めていることから、海外 IR に加え、海外投資家を対象とした証券会社主催のカンファレンスに担当役員が積極的に参加するなど、海外投資家との建設的な対話の促進にも取り組んでいます。さらに、ディスクロージャーポリシーを踏まえ、適時開示情報の英文開示やアナリスト向け決算説明会資料等の英訳を当行 Web サイトへ速やかに掲載しています。



新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインを中心に実施しています (写真=テレホン・カンファレンスによるラージミーティングの様子)



株主総会

毎年6月に開催する定時株主総会については、招集通知の早期発送とともに、証券取引所と当行 Web サイトへの発送前掲載を行っています。また、議決権行使はインターネットによる行使を可能とし、議決権行使プラットフォームに参加するなど、議決権行使環境の向上に努めています。総会終了後には、決議通知および議決権行使結果 (臨時報告書) を当行 Web サイトへ速やかに掲載しています。

	2019 年	2020 年	2021 年
開催日	6月25日(火)	6月24日(水)	6月24日(木)
来場株主数	197人	50人※	46人※
議決権行使率	83.0%	85.1%	85.7%
招集通知発送日	6月3日(月)	6月2日(火)	6月2日(水)
同 Web サイト掲載日	5月28日(火)	5月27日(水)	5月27日(木)

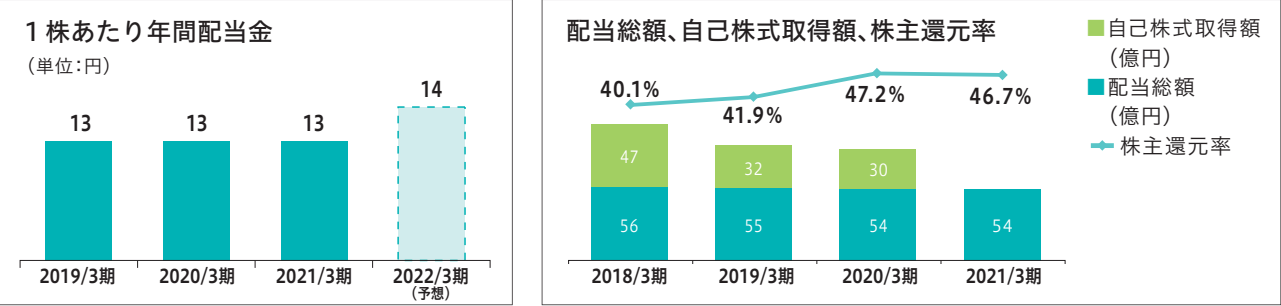


※ 2020 年、2021 年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主さまの安全・安心を最優先に考え、極力ご来場を見合わせていただくようお願いしました。

株主還元

株主還元方針

利益の株主還元については、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施することとしています。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の 40% を目安としています。



株主優待制度

当行では、地元特産品を優待品とする株主優待制度を設けています。

地元特産品には、地域の食材・工芸品や地元取引先の製品などを多数取り揃えています。また、2019 年 3 月基準からは SDGs 達成に貢献する「寄付コース」を導入するとともに、2021 年 3 月基準からは、TSUBASA アライアンス参加行との共同カタログから他の地域特産品も選べる「株主優待 TSUBASA アライアンス共同企画」を導入し株主優待制度の充実を図りました。

《株主優待制度 (3 月末基準)》		(地元特産品等)
1,000 株以上	5,000 株未満	2,500 円相当
5,000 株以上	10,000 株未満	4,000 円相当
10,000 株以上		6,000 円相当

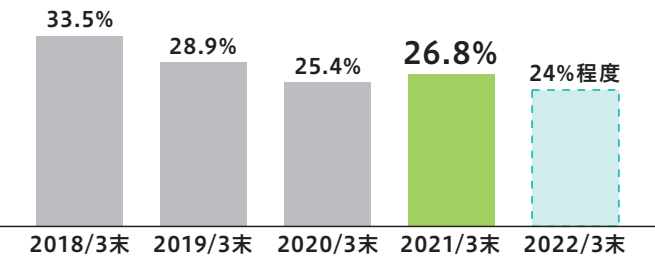


政策保有株式に関する事項

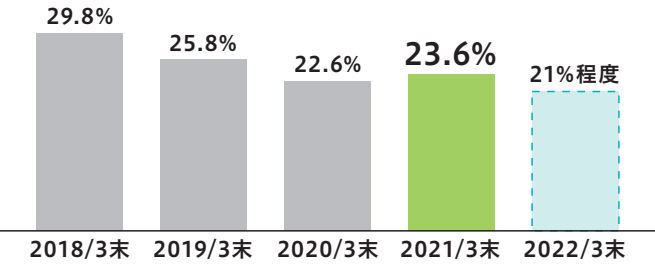
当行は、政策保有株式について、取引先との取引関係の維持・強化、地域経済の活性化等、その保有意義が認められる場合において保有し、基本的には縮減していく方針としております。政策保有株式残高 (時価) の連結純資産額に対する比率はコーポレートガバナンス・コード施行前 (2015 年 3 月末時点) の 33.4% から、2021 年 3 月末時点では 23.6% に低下しております。

個別の政策保有株式については、中長期的な取引関係や経済合理性等を精査のうえ、総合的に保有の適否を検証し、取締役会に定期的に報告しております。経済合理性については、個別銘柄毎の取引等から得られる収益を基に算出した RORA (Return on Risk-Weighted Assets)※が、当行の ROE 等を基に算出した基準値以上となるかという観点で検証しております。

政策保有株式残高 (時価) の対普通株式等 Tier1 比の推移



【参考】政策保有株式残高 (時価) の対連結純資産額比の推移



※ RORA = (経費・信用コスト控除後利益 + 受取配当金) ÷ 貸出金・株式のリスクアセット

新型コロナウイルス感染症への対応

2020年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後も感染者数の増減を繰り返し、いまだ収束には至っておりません。この間の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う休業・時短要請、また、不要不急の外出自粛の呼びかけ等は、飲食業や宿泊業、観光業を中心に依然として大きな影響を及ぼしております。

当行は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまに対し、資金繰り支援を継続するとともにアフターコロナにおける業態・業種転換や新事業への進出、販路拡大などの本業支援に全力で取り組んでいます。

1. 資金繰り相談

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたお客さまからの資金繰りを含めた経営に関するご相談等をお伺いしております。

- 「資金繰り相談窓口」の設置 ○融資を取扱う営業店 108 か店に設置。
- 「休日電話相談窓口」の設置 ○毎週土曜日にフリーダイヤルで事業資金に関する相談を受付。
- 「住宅ローンをご利用のお客さま向け相談窓口」の設置
 - 営業店、ローンステーション、個人相談プラザにて、住宅ローン返済に関する相談を受付。
 - フリーダイヤルでも住宅ローン返済に関する相談を受付。

相談受付件数

1. 事業資金に関する相談件数（2020年2月5日～2021年6月17日 累計）

【新規借入れ】（新規借入相談件数 29,134 件のうち、実際に新規案件受付した件数）

新規案件受付	うち実行済	うち新型コロナウイルス対応資金（※）	
13,775 件	409,691 百万円	12,098 件	234,957 百万円

※国の経済対策として2020年5月より取扱開始となった制度資金。2021年5月31日融資分で終了。

【条件変更受付件数・金額】

630 件	137,602 百万円
-------	-------------

2. ローン条件変更受付先数（2020年3月27日～2021年6月17日 累計）

199 先	2,722 百万円
-------	-----------

2. 感染予防と業務継続の取組み

- 営業店においては、お客さまと行員の感染防止および業務継続の観点から、交替勤務、在宅勤務等を実施。さらに最小限の人員で営業するために昼休業を実施（各地域の感染状況による）。
- 本部においては、スプリットオペレーション（同一業務を行う人員を2班に分け、交替勤務や勤務場所を分ける対応を行う）や在宅勤務等を実施。
- 営業店ロビーの3密回避のため、混雑時には入店規制を実施。
- 飛沫感染防止のため、営業店カウンターに透明アクリル板を設置するなどの対策を実施。
- ロビーやATMコーナーのこまめな消毒を実施。



3. その他の対応

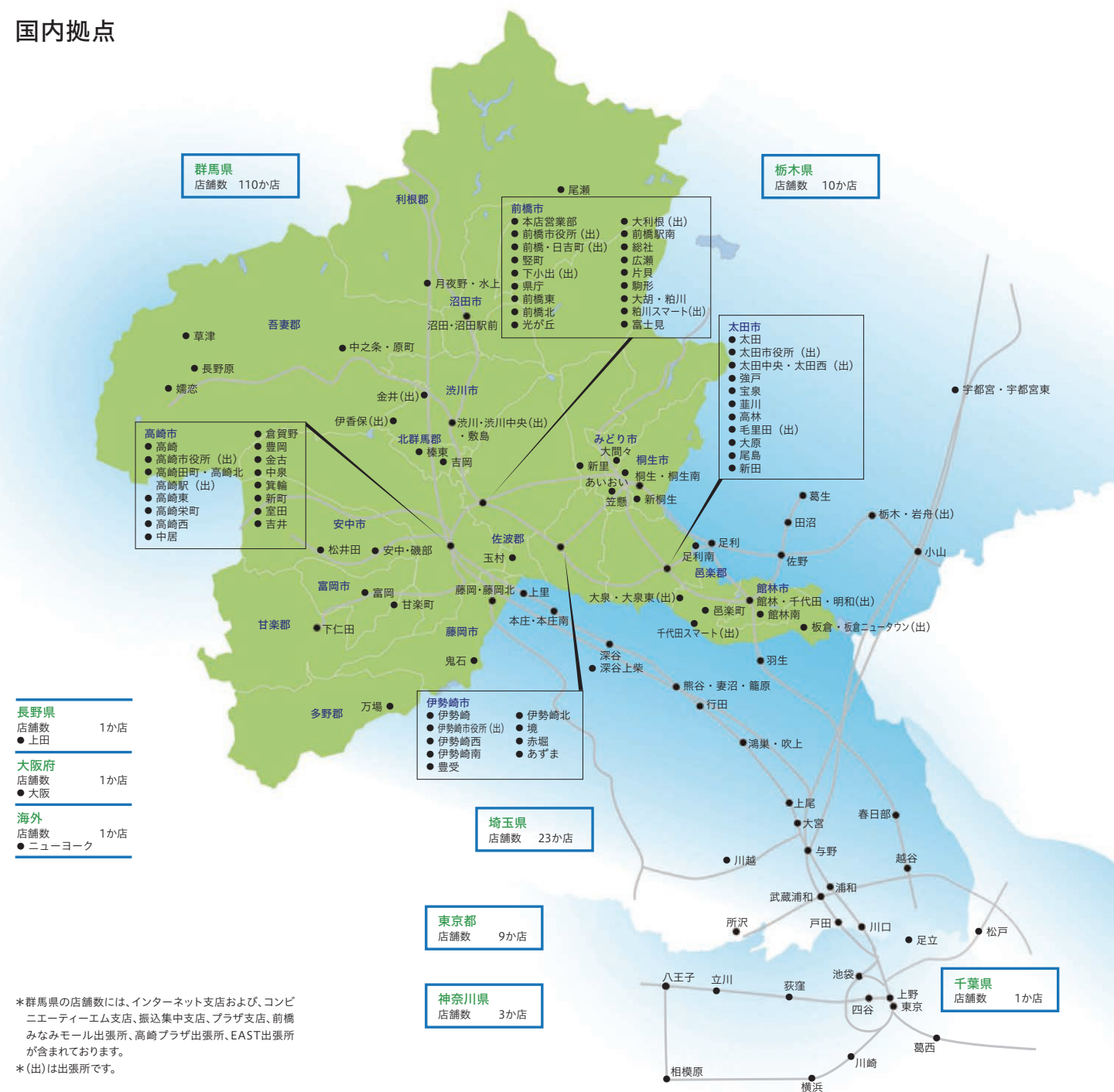
- 群馬県に対し新型コロナウイルス感染症対策のために寄付を実施。
金額 10,000,000 円（2020年6月1日）
- 温泉応援団の実施。
当行と当行グループの役職員（希望者）が群馬県内の温泉地・宿泊施設の前払い式チケットを購入し、温泉地の宿泊施設を支援。
役職員 1,574 名が協力、購入金額合計は 16,090,000 円。
- テイクアウト支援の実施。
行員（希望者）がテイクアウト商品を購入し、群馬県内の飲食店を支援。行内で募集・とりまとめを行う。
これまでの購入合計は 38,185 個、42,910,058 円（2021年6月30日現在）。



店舗の概要

(2021 年 6 月 30 日現在)

国内拠点



一近年の新築店舗



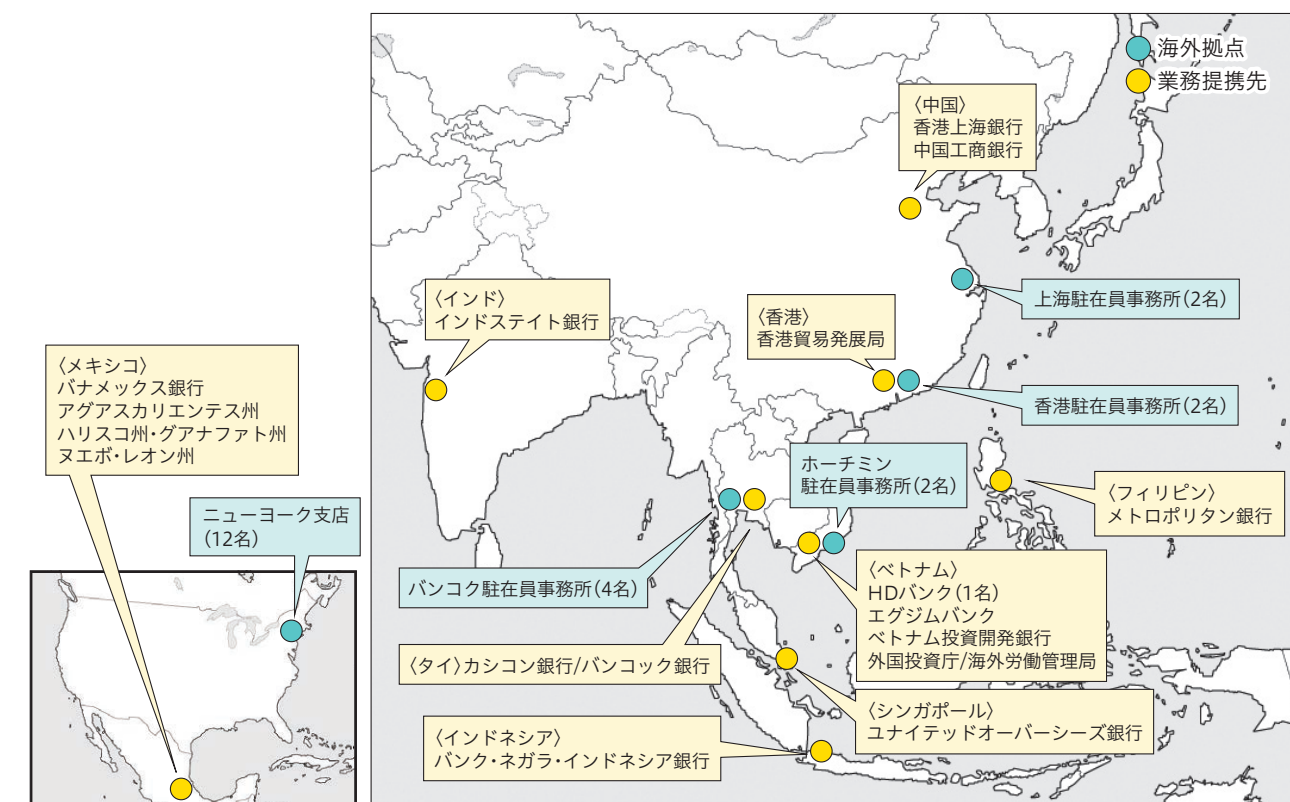
桐生・桐生南支店
(2019 年 8 月建替え)



安中・磯部支店
(2021 年 5 月新築移転)

中之条・原町支店
(2021年6月新築移転)

海外拠点と業務提携先



ニューヨーク支店

780 Third Avenue,
6th Floor New York,
NY 10017



香港駐在員事務所

Suite 1803, Tower 1, The Gateway,
Harbour City, 25 Canton Road,
Tsim Sha Tsui, Kowloon,
Hong Kong



バンコク駐在員事務所

689 Bhiraaj Tower at
EmQuartier, 16th Floor Unit
1612, Sukhumvit Road,
Klongton-nue, Wattana,
Bangkok 10110 Thailand



上海駐在員事務所

18th Floor, Hang Seng Bank Tower,
1000 Lujiazui Ring Road,
Pudong New Area, Shanghai,
P.R. China



ホーチミン駐在員事務所

Zen Plaza 904, 54-56 Nguyen
Trai St., Ben Thanh ward, Dist. 1,
Ho Chi Minh City, Vietnam



発行 2021年7月
群馬銀行 総合企画部 広報室
〒371-8611 群馬県前橋市元総社町194
電話 027-252-1111(代表)
<https://www.gunmabank.co.jp/>



LINE ID:
@gungin



ユーザーID:
@gunma_bank